

第八十回国会 文教委員会 議 録 第 六 号

昭和五十二年三月十六日(水曜日)
午前十時三十二分開議

出席委員

委員長 藤尾 正行君
理事 登坂重次郎君 理事 森 喜朗君
理事 渡部 恒三君 理事 木島喜兵衛君
理事 嶋崎 謙君 理事 有島 重武君
理事 曾根 益君

石川 要三君 石橋 一弥君
久保田内次君 小島 静馬君
玉生 孝久君 中村 靖君
長谷川 峻君 水戸 豊彦君
小川 仁一君 千葉千代世君
中西 績介君 水田 稔君
湯山 勇君 池田 克也君
鍛冶 清君 伏屋 修治君
中野 寛成君 山原健二郎君
西岡 武夫君

出席政府委員

文部政務次官 唐沢俊二郎君
文部大臣官房長 井内慶次郎君
文部省大学局長 佐野文一郎君

委員外の出席者

参 考 (京都大学学長) 岡本 道雄君
参 考 (早稲田大学総長) 村井 資長君
参 考 (都立三田高等 学校校長) 長谷部正治君
参 考 (国立教育研究 所主任研究官) 梶田 敏一君
参 考 (名古屋大学教 育学部助教授) 天野 郁夫君
参 考 (主婦) 三輪 光子君

文教委員会調査 大中臣信令君
室長

委員の異動
三月十五日

辞任

補欠選任

小川 仁一君 大出 俊君
中西 績介君 上原 康助君
湯山 勇君 阿部 昭吾君
池田 克也君 二見 伸明君
中野 寛成君 春日 一幸君
同日
阿部 昭吾君 湯山 勇君
上原 康助君 中西 績介君
大出 俊君 小川 仁一君
二見 伸明君 池田 克也君
春日 一幸君 中野 寛成君

本日の会議に付した案件

国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法
の一部を改正する法律案(内閣提出第一七号)

○藤尾委員長 これより会議を開きます。

国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法
の一部を改正する法律案を議題といたします。

本日は、本案審査のため、参考人として、京都大
学学長岡本道雄君、早稲田大学総長村井資長君、
都立三田高等学校校長長谷部正治君、国立教育研
究所主任研究官梶田敏一君、名古屋大学教育学部
助教授天野郁夫君及び三輪光子君の六名の方々の
御出席を願っております。

参考人各位には、御多用のところ、本委員会
に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。
ごさいます。本委員会におきましては、目下国
立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の

部を改正する法律案を審査いたしておりますが、
本日は、本法律案によって設置されます大学入試
センター及びそれに伴う入学試験の諸問題等につ
きまして、参考人各位のそれぞれのお立場から、
忌憚のない御意見を述べいただき、審査の参考
にいたしたいと存じます。

これより参考人各位から御意見を承りたいと存
じます。議事の順序をいたしまして、午前中、
参考人各位から御意見をそれぞれ十五分程度お述
べいただきまして、午後、委員の質疑に對しお答
えをいただきたいと存じます。

御意見は、岡本道雄君、村井資長君、長谷部正
治君、梶田敏一君、天野郁夫君、三輪光子君の順
度でお願いいたします。

まず、岡本参考人をお願いいたします。

○岡本参考人 私、岡本でございますが、国大協
の――国大協というのは、国立大学協会といま
して、国立大学の学長の会でございますけれども
も、そこに入試改善調査委員会というのがござい
まして、その委員長をいたしておるわけでござ
います。今日、私たちが研究してまいりました共
通一次についてお聞きいただけますこと、大変あ
りがたいと思っております。

皆様方十分御存じのことと思えますけれども、
概略と申しますかそういうものを簡単に御説明さ
せていただきます。

まず、入試地獄と申すわけでございますけれども
も、地獄が入試の改善だけで解消するというもの
ではないと思っております。地獄といいますが
と、およそあらゆる地獄がございまして、私、国
立大学の学長も大変地獄におるわけで、人生その
ものが地獄でございますので、私は必ずしも地獄
とはかり思っていないのですけれども、大変大きな
社会的な問題なものですから、入学試験そのもの
を改善することによってちょっとでもこれがよく
ならないかというのが目的でございます。それ

で、改善でございますから、大学に入ることその
ことについて、これは抜本的な改革ではないとい
うことはまず前提でございます。

それで、国大協がこの問題を取り上げましたの
は四十五年ごろからでございます。国大協が発足
して間もなくからこの問題を取り上げておるので
ございまして、御承知のとおり大学というところ
の特質と申しますか、みずから意図してと申し
ますか自主性を持つてやるといことが大変重要
でございますので、この入試制度の改革に私ども
が最も注意をいたしましたと申しますか、運びに
ついて留意いたしましたのは、各大学の自主性と
いうもの、その意思を尊重しながらこれを運ぶと
いうことでございまして、そのために五、六年と
いう長年月がかかっておるわけでございますが、
それはかつて、御承知のとおりこれに似たものに
能研のテストとか進学適性試験というものがあつ
たのですが、それが失敗に終わった根幹というも
のがやはり各大学の自主性というものから出発し
ておらなかったというところにあるものですから、
コンセンサスをつくり得ながら進むということ
に重点を置きましたために相当長年月がかかって
おることは御承知のとおりでございます。

それで、そういうものを得るために特にどうい
う点を注意したかと申しますと、これは国大協と
してはいままで取り組みました取り組みの中では
最も大きい取り組みだと言われておるわけで、毎
年度二百人に余る学長及び専門員がこれに取り組
んでおりますが、国立大学協会で、何らかの成果
が出ますたびに、これに對して注意深くアンケ
ットをとっております。御承知のとおりアンケ
ットそのものは、これには大変問題がありまして、そ
の内容をしっかりと読んでその意味を把握して、そ
して適当な答えを得るということが大事でありま
すが、多くのアンケートは必ずしもそういうふう
にいておりませんので、この点特に注意をいた

井して、私どもはまず、そういう報告が出ますと、説明会と申しましてその内容に關して説明の会を催しまして、全国を北海道から九州まで七地区に分けて、私どもがそこに参りましてその報告書の説明をいたします。同時に、そのときにアンケートの質問の内容、これはこういうことを聞いておるのだということを詳しく説明いたしまして、そういうアンケートをこの五、六年の間に五回そういうものを注意深くとりおきます。そのたびごとに各大学のその時点における意見というものをしっかりと把握しまして、そこにおける意見というものが沿って研究の進路を調節しながら進んでおるというのでございます。

その最後が、最後と申しますか、今日、五十四年からこれが可能であると判定したと申しますのは、昨年の六月にその意味できわめて細かいアンケートをとりまして、数字では七六％が賛成であるというアンケートでございましたが、その中の中立なものそれから反対なもの、それを全部挙げまして、そしてその一つ一つについてそれを皆の前で分析いたしました。これは読み方が足らぬからわかっておらないのだというものもございまして、それから本質的に確かに問題になるけれども、この点についてはこう考へておるというようなもの一つ一つ説明いたしまして、その結果が、六月の総会の結論はこれは入試の改善に資するものと認めるところまで持っていたわけでありまして、それから昨年の十一月、これがこれに対する最後の総会でございましたが、このときはその前に六月においていろいろ問題とされましたことを詳しく研究しましたその後の結果を事前に各大学に送りまして、そして各学長に十一月の総会には自分の大学の意見をまとめて持ってきてもらいたい、そういう要求をいたしておりました。そしてこれは総会において三時間をかけましてどの学長からも意見のあるものをほつきり聞いて、そしてここでコンセンサスといいますが、まだそのときいろいろ意見もございましたが特に、また後から申しますとおり、二次試験のあり方と

いうものについていろいろの意見もございましたけれども、いずれにしても五十四年から出発してよろしいという結論を全会一致と申しますか、そういう形で得たのであります。

最前申しましたように、この改善を今日まで持たせてきた間に最も留意いたしましたこの各大学のコンセンサスを導いてその経過を進み、しかも最終的にはコンセンサスをもつておのずからの規制をもそこから生まれるものである、たとえば法令とか何かで縛るよりもコンセンサスというものをしっかりと軸にしようというものが私の主張でございましたが、そういうことで至っておるということでございます。

この内容につきましては、もうすでに御存じでございますので詳しくは申しませんですけれども、共通一次というものがございまして、これはもうこの試験の一番根本でありますのはすでに御存じのとおり、大きな大学はたとえば数学の教授だといいますが、四十人だとか五十人持つておりますのですが、ところが小さい大学になりますと、なかなかそうはいきませんのですけれども、御承知のとおり入試というものは毎年毎年これを行ひまして、しかも毎年問題を変えて何となくやろうと思ひますと、これはもう大変なことなんです。それで、そのためにややもすれば問題が難問奇問に陥るということ、不適当な問題があるというところはこれは自然の勢いでございまして、これは入試を何とかいうものにしようという大学の意思が逆に、また裏目に出まして、そういう難問奇問というやうなものに走っていくわけでございますが、そういうものがやがて高校教育をゆがめる結果になっておるということでございますが、このことは高校の方の意見としましては大変痛切なこととございまして、毎年その年の入試の問題についての批判集というものが各科目について大きなものが出ておりますけれども、そういう努力にもかかわらずやはりこれが高校教育のひずみに大きな役割を果たしておるということで、特にこの問題を出題する方も、これは大きな大学では

想像できない苦勞を多数の小規模の大学の先生が毎年味わつておるということで、この点、現在同年度の四〇％近くが大学に行くという開かれたといひますか、きわめて大衆化した大学において共通の問題をよく全国から集まつた専門家が全知全能を傾けておると申しますか、その際高校の方の意見も十分これを聞きまして、そしていい問題をつくつて、そして高校教育の正常化に資することができると同時に、やはりこれは達成度といひますか、どういふところまで達しておる、高等教育を受けるのにどれくらい、こゝまでは要するというやうなもの、これは資格試験とか選抜試験いろいろ問題がありますけれども、そういうものをしつかりつかむ、達成度を見るところでございまして、それが、それが、これが共通一次、共通にやりますけれども、大教を扱うものから、その処理がある決まつた時間の間にこれを処理するということになりまして、これは勢ひコンピューターで処理することになります。コンピューターといひ、客観的テストといふものについては、すでにこういう試験とか学問とかいふものについて偏見もございすけれども、このごろこれは実際の問題見ていただきましてよくわかるのですが、マル・カケ式の問題といひまして、十分思考力も試すなかなか複雑な問題になっておりますが、それでもやはりコンピューター処理といふものから来る問題に対する制約がございす。

たとえば表現力とか理解の過程とか、そういうものを見ると、それから実技とか芸術的な技術なんかをございすけれども、いずれにしても第一次試験の方法ではテストできないものがあるわけでございますが、そういうものは二次試験でやる。しかも、正常な高校教育といふものは、そういう記憶もですし、理解、表現あらゆるものを含んだのが正常なものでございすから、しかも大入試といふものが高校教育の面に反射してまいるのでございすから、その意味ではまんべんなくというと語弊がありますけれども、全体をテストするといふ意味で、二次試験といふものの内容

にはそういう制限がございす。それと適性と能力を見るところでございすけれども、適性といふものが何だといふことにはなかなか問題がありまして、一番わかりやすい意味では、体育の学校とか芸術の学校なんかは適性といふものがあつておるわけですが、また適性といふものが各学問でどの学問をテストすればどの方向に適しておるということにはなかなか問題があるのですけれども、いづれにしてもこの適性と能力を見る、それと各大学固有にやるといふやうな意味が二次試験には入つております。それで最前コンセンサスも同じでございすけれども、おおよそ入試といふものはその大学の教育の一環である、出発であるといふ意味で、各大学が固有で行うといふことに對しては大きな執着がございすので、その意味でも第二次試験で固有のものをやうといふことは意味のあることだといふふうに考へております。

そんなことがプリンシプルでございまして、これを実施するといふことでございすけれども、時間がございますので詳しくは申しませんが、これを実施する主体は、これが一筆法案に盛つていただきました入試センターといふものでございす。一括して行つた部分はそこがやります。それから、各大学では実施委員会と申しますかそういうものが各大学で行ひ、それで中央になりますところが入試センターでございすけれども、この入試センターが管理部と事業部といふものが二課ずつございす。これが管理部、事業部でございすから、その内容御想像がつきますように、一括して行つた入試をここでやうわけでございます。これは大教を扱う、実際にやる部分でございますが、この中で私が一番特徴的であるところだと思つておりますのは、研究部といふものがついております。これは五部ございまして、情報処理、追跡とか評価、方法、入試制度といふやうな五部でございすけれども、現在私どもは、この入試の方法が五年やつた、六年やつたと申しながらも、これで決して完全なものであるとは思つておらないのです。これを現実にやりましたときに多くの

矛盾や問題が生まれてくると思うのですけれども、それを研究部で徐々に研究、追跡して改善していくんだという点が大変大きな点だと私は思っております。それで従来、文部省は各大学に入試改善のための費用を出しまして、この入試に対しては相当な力を入れてまいっておりますけれども、これは各大学がばらばらに散発的にやっておりますものでございます。しかしこのたび初めてこの日本では、入試というものを系統的に、持統的に取り上げて研究する、しかも自分たちとしてフィードバックするべき材料を持つておるのですね、そういうものができまして、私はこれが大変大きなことだと思っております、この点は、ある意味で日本が高等教育につきまして入試というものに初めて本格的に取り組んだということになるのではないかと思っております。

そういうことで、共通一次の現段階におきましては、いろいろな批判がございましてことも知っております。しかしながら、国大協のやっておりますこの研究は、いま申しましたような、大学の意思というものをきわめて尊重しながら運んできたということと同時に、人数でも申しましたように二百人に余る学者を毎年投入してきわめてじみ研究を積み上げておるという意味で、これは今日、国立大学に実施してもよろしいということまでまいりましたのでございまして、しかも、まだ決して忘れておるわけではございませんで、日本の入試そのものとなりますと、公私立の問題が重大な問題でございまして、そういうところにも及ぼしていくのにつきましても、やはりこれが責任の持てるものでないといけないという意味で十分研究をしていくということの出発であると思っておりますので、このセンターが研究部を持つておりますということにつきましては、私もこのこれに対する取り組みの一端として十分な期待と今後の努力の方向を意識しておるわけでございます。

そんなわけでございまして、どうぞひとつ国大協の取り組みでまいりましたこの共通一次とい

うものに対して温かい理解をお持ちいただきまして、御意見を承ると同時に一緒に育てていただくという方向に御協力いただきますように、心からお願ひ申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○藤屋委員長 次に、村井参考人をお願いいたします。

○村井参考人 村井でございます。

入試センターということと国立大学に共通一次試験をとり行うということが法案の中に盛り込まれてございまして、もちろんその中に私どものような私立大学等を含んだ他の大学にもこれを利用することができるようになっておりますので、その点はよろしいわけではございますが、ただ、この設置場所が東京都となっております、何となくスタートが、やはり文部省が国立大学のために考えた一つの案という印象が強いので、私立大学関係者では実はいままでも余りこれに関心を持っていなかったということが一つございまして、

それでまず最初に入学試験の問題が高等学校以下の教育を阻害しているということとは、もう周知の事実でございますが、それでは実際入学試験で苦しんでいる学生がどれくらいいるのかと申しますと、これは私どもの想像でございまして、大体六十万人の進学者がおりまして、浪人もおりますから七十万か八十万おりますけれども、その中で国立大学を受けている者あるいは私立大学の一部を受けて受験に苦しんでいる学生は、私は恐らく七、八十万人のうちの四分の一くらいではないかと思うのでございまして。試験地獄試験地獄といつても、学生にそれこそおじぎをしても来てほしい大学がかなりあるでございまして。学生の方が実は見向きもしないのでございまして。ですから、試験地獄というのは特定の大学の問題ではないか。しかもその数は全体の中ではやはり収容定員が少ないうのでございまして、問題になる。大変身近なことではございますが、早稲田へ十五万人の受験生があるといいたしても、実際全国で本場に予備校等で苦しんでいる学生というものは、実

際は二十万かそこらしかいないのではないかと。そうしますと、いま岡本先生がおっしゃいましたように、もちろんこの統一試験ですべてが解決されるものではないということではございますが、この法案の中に、このことによって入学試験の現状の改善の一環とするということが書かれております。この一環という限りはやはり他の部分の全貌を実は知りたいうわけでございます。本日から言いますと、一部分というだけであります。余り論ずることが少ないわけではございますが、とにかく一環でございまして、やはり他の部分を考えないといけない。そういうような意味で、私は少し他の部分に触れても意見を申し上げたいと思

力の到達度という形で、むしろ高校以下の教育の度合いを調べ、同時にまた、その中等教育以下の教育の改善に使うという意味で、ある意味では必ずしも大学へ来る人だけでなく、すべての人の学力到達度を調べることで、高等学校以下の側で、むしろ大学の入学試験の第一次試験ということと切り離されることがいいのではないかと感ずるわけでございます。そのことはやはり高等学校側のむしろ今度は学校差をなくすること、だんだんに学校差を解消していくことに役立つと思ひますし、それからまた、その学力の到達度を見ながら、実際に到達度がたとえ一〇〇のものならば、一〇二〇しかないものが非常に多いならば、やはり高等学校教育の教科内容が程度が高過ぎるというようなことから、日本の中等教育以下の程度が高いということが日本の誇りになっておりますけれども、それは一部の人間にはよいかも知れませんが、大部分の国民が落後者であつてはならないわけではございません。そういうような意味で、この統一試験をぜひ高等学校以下の教育の到達度として行つて、そしてそれが中等教育以下の日本の教育を考え直すのに利用されるかと思ひます。大学側はその到達度を見て、全国の統一された内申書というものがわかるわけではございませんが、大学としてもそれを一次試験にかかるとかあるいは書類審査の参考にしようというところで、大学側の入学手続が非常に簡単になって、いまいわれる二次試験といわれておりますが、それが本場の大学の入学試験が非常に簡略化されますし、ある場合にはやはり人数の制限もその内申書によって制限を行うことができると思ひますのでござい

まず第一点、そのことを申し上げておきます。それから当然、いま申しましたように、国立大学だけの問題ではございませんから、私立大学もそれに加わらなければならぬ。加わる場合には、いま申しました高校の学力の到達度の内容といたしまして、これを利用しようと思ひます。いろいろありますから、それは学校の側の自由でございまして、いわゆる高校生に対して二重負担

というようなことはなくなりません。それから、そのことのもう一ついいことは、必ずしも高校に行かない、独力で勉強した者のために、それを行く。そしてそれをただ三年度で見ないでも早く、勉強の好きな子は二年度でもあるいは極端に言えば一年度でもその試験が受けられる。そういうようなことで、六・三・三の十二年のものがあるいは十一年でも十年でも大学へ行かれるという利点も出てくるのではないかと思います。

いずれにしても、これは国立大学でなさることですから、いまそれ以上ことは申し上げないわけですが、実際入学試験制度の改善の一環というのであれば、他の部分にはどんなことがあるかというところは、これは御承知のことでございますが、まず国立大学について申し上げますならば、われわれとしては、やはりあれだけの国費が投じられてゐるのであるから、そこへ来る人はできるだけ国民の立場で、ただ頭脳、学力が高いというだけでなくて、もう少し国民を広い目で見て、私はいわゆる国立大学の学区制というようなことをよく言っておりますが、たとえば東大は、もちろん幾つかのブロックに分けてまして、まず第一に旧帝国大学を学区制にしまして、必ずしも学科によつては全部がそろってないところもありまして、それから、そういうところは全国に開放してもいいし、それからまた、これを余り学区にかたく縛らないで、七割とか八割はその学区内の学生が進学する、後の二割か三割だけは全国で競争させてもいいのではないかと。やはり国大協でお考えになるならば、そこら辺まで実は考えていただきたかったわけでございます。

本日はそれより、公私立というものが高等教育においても少しの立場で同一の取り扱いを受けられるようにならばいいという感じがいたします。それは、やはりいま私立大学は非常に経営上苦しんでおりますが、もっと内容をよくして、国立大学においては同じ基準を使われておりますから同じ程度と思えますけれども、私立と国立大学の経済的の格差、教員と学生数における格

差、設備施設の格差というものは非常に大きなものでございます。これをできるだけ早く詰めていけば、この入学試験の困難さももっと緩和するのではないかと申すわけでございます。

大きい点はそれだけにいたしまして、時間がございせんので、後は幾つかの点について項目だけを申し上げておきたいと思ひますが、大学というものの問題は、むしろ大学卒業というところ、つまり学歴を得るだけのために大学へ来る学生がおりますので、むしろ大学卒業ということあるいは学士号を廃止するというようなことが一つの問題点になるのではないかと。そのことは実は国民の意識の問題であり、あるいはまた社会の状況とかあるいは社会の構造の問題でございまして、やはりこれだけ工業化された社会あるいは管理化社会という中にありましては、専門の技術なり専門の学力を持った者も必要でありましょう。ですから、一般の大学は、もう一言いふと、こゝまで大衆化した大学では、いわゆる人間形成という形でも、そこで人間形成に必要な平均的な科目はどういうものがあるかというようなことで、三十単位か四十単位取ればそれで高等教育の任務は終わるのだ、後は専門の学問をする場あるいは専門の研究をする場として大学を位置づけるというところで、むしろそういうような意識を要するようにならうと変えていく必要があるのではないかと。そういうような意味では、いまの六・三・三・四という形がもしも普通のノーマルの形としたとすると十六年間でございすけれども、小学校ももつと一年ぐらい早くからできまして、そういうようなことから、中学校と高等学校のそれぞれ三年は短縮するので、これを合せて五年制かあるいは四年制にするというようなことで、そこで一年あるいは二年短縮できます。そして大学は、普通の場合は三年で大体のことはいいいと申すのであります。今日、短大やぐらいが実は大学出といふことになるわけで、それ以後はもう今年度で済ましたあの専修学校の規則を活用しまして、もう大学といふのはみんな三年で終わつてしまふ、それ以外

は専門学校で、学問、研究に携わる人はもつぱらこちらへ行つてやるといふことで、いわゆる大学というイメージを少し国民に変えさせるような制度をつくつていったらどうか。これは今度の法案とは関係ございせんけれども、ぜひ国民の意識を変えること、それから、確かに学歴社会といつてもそういう専門家は必要でございまして、また学者をつくらなければ日本は今後立ち行かなくなりますが、学者を養成するもの、何も大学だ、大学院だ、帝国大学だといふようなことでなく、古い大学にはそれだけの力もありますけれども、全部古い大学は専門学校あるいはインスティテュートという形にして、本当の専門家を養成する形に持つていっていかうと思ひます。

○藤尾委員長 次に、長谷部参考人をお願いいたします。

○長谷部参考人 三田高等学校の校長の長谷部でございます。

大学入試制度の改善のことは、直接私も生徒指導をし、直面をしてゐることでございまして、きわめて高い関心と熱意を持ってこの推移を見守り、また私どもの立場で御協力できる点につきましてはできるだけ全力を挙げて御協力もしていきたい、こういう観点でこれまで来ております。

昨年の十一月に国大協が一つの構想を御発表になられました。それは、共通一次試験、二次試験という形で行われる御承知の構想でございまして、私も、その方法が最善のものと考えているものでは至つておりませんけれども、一つの改善の方途を探つていき、その道に手をかけていくという意味におきまして、高等学校としてはやはりその方式を歓迎して、でき得る限りその実現が有効にかつ円滑に行われるように御協力をしたいと考えております。同時に私も高校として、御検討願ふなければならぬ幾つかの問題点がございまして、実施に当たりまして御検討をいただきたいと

いうこともございすので、これらについて十分におくみ取りをいたしたい、私どもの高等学校の教育が正常な形が維持されるということをお願いしたいと思つております。そこで私は、当面昭和五十四年度から実施されると言われておりました、もう目前にそのことが高等学校の上に出てきておりますので、具体的にあらわれております国大協の構想の幾つかの点について、高校として希望したいところ、改善してほしいと思ふ点を取り上げて御説明をしてみたいと思ひます。

まず第一に、第一次共通学力試験でございす。これはいままでのお話にもございましたが、高等学校の教育の達成度を測定するということになつておりますが、その際に、必修科目として課せられてゐる科目についてその達成度を見る。これは普通課程及び職業課程共通に必修をしてゐる科目であるといふことで、そういう基準で、その範囲内で第一次試験の問題は作成されるものであるといふふうに国大協は申されております。これは私も大変結構なことだと思ひます。その限りでは、全国高等学校がみな同じように必修科目を履修しているわけですから、これについていろいろの問題を差しさゝる余地はございせん。ただその際に、国大協の考へておられますのは、五教科、六ないし七科目というのを申されております。五教科と申しますと、英語、国語、社会、数学、理科といふことでございす。そのうち社会と理科につきましては、選択科目で二科目を受験をする、理科については基礎理科というものを履修した生徒については一科目でよろしいといふこととから、六ないし七科目といふことが出てきておるわけですが、これは高等学校の方の側から考えますと、七科目といふことは受験の立場の生徒のことを考えますと、やはりこれは過重ではないであらうか。いま七科目の試験をやつておる大学は、東京大学を初めごくわずかな大学でありまして、大多数は五科目あるいはそれ以下といふことで国立大学もやっております。そういうことは、その

五科目以内でも十分に大学に適する適性能力というものは判定し得るのだ、こういうことの理解に立っていると思ひますし、私も直接生徒の指導に当たっている者から見ても、多く試験をやればそれだけよくわかるというわけでもありません。それが逆に生徒の負担に非常に大きくかかっていくということになりますとマイナスの結果の逆の面が出てきはないか。そういう意味から、教科目については御検討いただけないものかという考えを持ちます。

さらに第二次テストでございますけれども、第二次テストは、各大学が独自に問題を作成をして実施するというようになっております。そしてその際に考えられる部門は、学科の試験あるいは面接、小論文、あるいは技術を要する大学においては、これは体育とか芸術とかという方面でございども、その技術試験というふうなものを含めて第二次試験というふうに考えておられるわけでございます。高校の方からいたしますならば、共通第一次試験をりっぱな問題を出していただく。しっかりとしたりっぱな問題を出していただく。必ずしも第二次試験のところで学科の試験を課さなくてもよろしいのではないか。小論文とかはあるいは考え方をみるとかあるいは表現を見るところというふうなこともありまうので、小論文を書かせることは結構だろうと思ひますし、面接によつてその人柄を見るところというふうなこともできると思ひます。ですから、そういう意味で面接も結構だろうと思ひますが、まずは第二次試験を行なうことも済むような問題はできないものかというふうなことを一つ考えます。それは、いまの大学が独自に問題を出すというところにやや不安を感じるからであります。難問奇問は出さないということ言われておりますけれども、一次試験の上にさらに高度な問題あるいは特別な問題を提出されるということになりますと、やはりこれまたそれに対応した学校側としては指導しなければならぬ、あるいは生徒はそれのための受験勉強をまたやらなければならぬ。本来生徒の過酷な受験による負担を

軽減をして、明るく伸び伸びとした豊かな高校生を送らせたいというところにねらいがあるとするならば、いたずらに生徒を過酷なものに追い込むようなことは、ひと十分分に御配慮をいただかなければならぬと思ひます。もしも学科試験を第二次試験において課するということがございますならば、せいぜい必要最小限、一ないし二科目程度ということが私は適当であろうと思ひます。これはいろいろ伺っているところによりまして、大学側の先生は、それでは満足できないとおっしゃっているようでございますが、十分に御検討をいただきたいと思ひます。

次に、実施時期の問題でございます。第一次試験を実施する時期について、昔間伺っておりますところでは、十二月の末というのを昨日の新聞あたりでも伺っております。これにつきまして、私どもの高等学校の教育課程を十分に履修をさせていく、満足な形にまで、完全にというまでにはいかないかもしれないけれども、十分に履修をさせるという時期を考えますと、十二月では少し早過ぎると思ひます。私どもも、一番適切な問題の処理とかあるいは入学手続の期間等もございまして、そういうことも後に持っていくことはできにくいだろうと思ひますが、二月の初めあたり、どんなにぎりぎり詰めても一月の終わりにあたりまで延ばしていただきたいと思います。三年生の教育課程の履修を満足させていくというところはむずかしくなつてまいります。もしもこの十二月段階での実施が強行され、それが国大協のみならず、今後の公立大学、私立大学等の関係もございまいしょうけれども、そういう形になったときには、やはり学校におけるいろいろな教育活動の全体的計画の中にも、将来として影響を持てきかれないであらうかというふうなことで懸念されるわけでございます。問題の作成からコンピュータによる処理、あるいは発送の問題、いろいろな点を考えますと、国大協の先生方の御苦労もよくわかります。その間に追試験ということ御配慮いただいているということもございまして、

非常に日にちがかかる、五十三ないし五十五日が必要だというふうな伺っておりますので、合格発表から逆算いたしますと十二月になるという御説明でございますが、何とかその辺をお考えいただいて、もう少し後に延ばしていただくことを希望したいと思ひます。

次に、推薦入学の問題が、私どものまた問題にもなつてきております。特にこれは職業課程の出身の高校生についてのことになると思ひますが、まあ普通課程の生徒についても従来どおり推薦入学ということが行われておりますので、この枠を広げていただくことは大事でありますけれども、特に職業高校の生徒につきましては、専門の科目についての知識、技能というものはすぐれたものを持つております。しかし、従来行われていたような意味におきまして大学の受験を普通課程の生徒と全く同等に取り扱われますというところ、これはどうしても一方の専門の方面に十分に時間を割き、勉強をしているという観点からいたしますならば、当然そこには開きが出てくると思われまふ。そういう意味で、この職業課程の生徒の持っている専門的な知識、技能、そういうものを十分に生かされて推薦入学の際に御考慮いただきたいと思ひます。さらに入学試験の科目につきましては、他の科目とその専門科目、たとえば工業とか農業という方面で履修しておりますその科目とを一部代替させて試験を受けるという方法は検討できないものか。一次試験でそれをやるということ、先ほどお話し申し上げましたとおり、必修科目という線できちんと二試験において何らかの学力が、少なくとも二試験において何らかの学力が試験を行われるような場合に、専門の科目をもつて代替させるということはなかなかのものであらうか、ぜひこれを考えていただきたいと思います。

いて記載されておまして、その内容は、一次、二次の試験によつてくみ取ることのできない大事な要件が、生徒の適性、能力について記載されておるわけでございます。したがって、この調査書の尊重というところを、この大学入試制度の改善に当たつてぜひ取り上げていただきたいものだと思います。ただ、先ほどのお話にもありましたとおり、現行行われております調査書の内容、形式その他につきましては、やはりもっともと研究をする必要があろうと思ひます。先ほどの村井先生のお話のような意味で、大学で大事にされていなくとも、やはりそこだけの意味があるのだらうと思ひます。その点をやはり今後十分に高等学校も研究をし、文部省にも十分お願いをして、調査書がこの新しい入試制度改善の上で生かされるように工夫をしたいものだと思います。大学の入試に当たりましては、複数の資料でやっていた方がいい。一次試験、二次試験、それから調査書というふうなもので総合的に判定をしていただくことが最も公正であらうかと思ひます。また生徒の適性も見られるだろうと思ひます。

次に、国立大学の入試時期が一本化されるというところがございます。従来一高校、二期校というふうに分かれておまして、生徒には二回のチャンスが少なくとも与えられておりましたけれども、それが今回この共通一次試験を実施するに伴いまして一本化される。そういう意味では、本来この入試制度の改善が一発勝負を避けるのだという立場で考えられておりましたけれども、この一本化ということによつて逆な形、あるいは別の形で一発勝負が入り込んでしまったような感じがいたします。第二志望が生かされる何らかの方法をお考え願えればと思ひます。

次に、国立大学がこのたびの問題でありますけれども、先ほどのお話にもありましたとおり、大体約二〇%が国立大学の受験者であり、他の八〇%は私立大学をねらつておるものが全国的現状であります。そういう意味から、いろいろ問題はございまいしょうけれども、国、公、私立がこの改善の

方向に御参加願えるように、その実現に努力していただきたいものと考えます。

あと今後考えられる問題といたしましては、入試センターの充実ということでございます。入試センターは問題の作成から答案の処理からその他すべての統計処理というのをいたします。またそういう意味で最も信頼していかねばならない、信頼される機構を持たなければならぬと思います。これが何らかの欠陥があるということになります。入試制度そのもの、あるいは共通一次テストを含めた入試制度の改善そのものが壊されてくる危険もございします。入試センターの設置につきましては、私もやはりつばなものをこしらえていただきたい。同時に各大学におきまして、入試選抜についてのこれに対応し得る機関を設置していただきたい、用意することが必要ではないかというふうに考えます。

時間が参りましたので、これで終わらせていただきます。

○藤尾委員長 次に、梶田参考人をお願いいたします。

○梶田参考人 国立教育研究所におります梶田でございます。

私は、国立教育研究所におきまして、教育におけるいろいろな評価の問題、テストとか通信簿とか指導要録とか、あるいはこういう選抜試験の問題とか、あるいはそれが子供たちに与える影響とか、あるいは社会に対する影響といいますが、社会の中のシステムとしてこういうものを考えるときどうなるだろうか、こういうことをずっと担当してきたわけでありまして。しかし、これからお話しいたしますことは私個人の意見でございます。研究所と一切関係ございせんので、念のため申し添えさせていただきます。

いま御審議なすっております大学入試センターの問題について申し上げますと、私はそういうセンターを設置されるということ自体には非常に賛成したい思ふのです。これまでわが国ではなかなか、テストであるとか選抜制度であるとか、

あるいはそういうことを含めた選抜と学校教育全体システムといふことが、こういうこととの関連であるとか、こういうことが組織的に研究されてこなかったように私は思っております。したがって、まして、こういうことの問題が起きますと、すぐにある意味で印象批評といふか非常に上つた議論が多かつたのじゃないだろうか。やはりどこかでそういうセンターをつくって、大規模に模擬試験なんかもやりながら研究を積み重ねていく、またその模擬試験が本場の試験になっていく、あるいは意味での共通テストになっていく、こういうことは非常に有意義なことじゃないかと思ひます。

しかし、問題は、この大学入試センターを設置なさる、この中で何をどのようにおやりになるか、ここにかかってくると思ひます。率直に申しまして、現在構想されているような形の共通第一次試験及びそれに付随したいろいろな措置といふことで、そのねらつていらつしやるのが改善される、あるいは解消されるというようになことになるかという点になります。私は大きな疑問を持っております。一般には、こういう入試センターを設け、そして共通第一次試験をやる、そのことによって現在の大学入学者選抜にまつわるいろいろな問題、受験地獄と言われたり入試地獄と言われたりしているような問題がかなり解消されるのじゃないだろうか、こういう期待を持って見られていたわけですが、ここが非常に危険な点じゃないかと思ひます。

現行の大学入学者選抜制度は、原理的に異なつた二つの大きな問題を抱えているように私は思っております。

その第一は、いわばシステムの問題といふか、大学教育といふもののシステムの問題のように入らなければならない。これは端的に申しまして、東大を頂点とする一部有名校に志願者が集中し、非常に競争が激烈になっている。それと同時に、小さい時からその受験準備のために多くの親や子供が狂奔する、そういう社会現象ができて、こ

ういうことが一つあると思ひます。

それから第二は、入学者の選抜が多くの場合、詰め込まれた知識の量といふまいしょうか、あるいは一過的な学力といふまいしょうか、つまり済んだら忘れてしまふような知識であるとか、あるいは受験技術、これを見るような学力検査、これは意図とは違ひまして結果としてそうなっているわけなのですが、こういうものに基づいてなされているため、これを目指したいいわゆる受験準備教育によつて、小中学校あるいは高等学校の教育に大きなゆがみを生じている、こういう点が第二点として挙げられるかと思ひます。つまり第二点というのは、ある意味で大学選抜の方法論、技術的な問題と考へていいと思ひます。

もちろん、共通第一次試験では、このうちの第一の問題、大学教育のシステムに関する問題を解決することは不可能であります。これは志願者の有名校集中、あるいはそれに伴う問題といふものは、結局のところ大学間の格差を是正し、すべての大学を個性のなかにする、こういうことを通じて、どの大学に入つてもどれもが独自の固有のプライドを持てる、こういう方向へ大学自体の改革を進めていかねば、抜本的な解決は得られないだらうと思ひます。またこの問題は、一期校と二期校の区別をなくすといつたようなことによつても解決いたしません。たとえば大学格差がそのまま残っているならば、一回だけのチャンスにかけるといふ形で有名校を目指す競争はそのまま残つていくでしようし、結局これは国立大学受験のチャンスが一回だけになるというデメリットだけになるのじゃないだろうか、こういうふうに考えられるわけです。

共通第一次試験は、そう考えますと、結局さつき申しました第二の問題、大学入学者選抜といふことの方法論、あるいは技術的な問題にかかわるものといふふうに考えざるを得ないわけなんです。この点につきましても、私は率直に申し上げまして大きな疑問を持っているわけです。この疑問は何であるかといふと、端的に言ひます

と、これはマークシート方式、これだけによつておやりにならうとしている、これに集中的にあつておられると思ひます。私の言葉で言ひますと、これは技術優先的な発想、選抜といふことの原理とか本質とかいふことを二義的に考へてはならないか、これは極論になりますが、私はそういうふうにまで考へるわけです。

もちろんマークシート方式、これは御承知のやうに問題に選択肢をつくりまして、その選択肢の番号を塗りつぶす、これをそのままコンピュータの読み取り装置にかければ、いわば機械的にしかも高速大量処理ができる。したがって、こういう方法は客観性を確保し、それから高速大量処理をするというためには非常に適しているわけなんです。この方法が果たして学力といふものを測定するのに適しているのだろうか。だから、高速大量処理、客観性の確保と、こういうことを優先して考へれば、これはいいわけなんです。それがはかるうとするその対象自体をつかまえることができるだろうか、こういうことを考へてみないといけないと思ひます。

一般的に申しまして、多肢選択方式あるいはマル・バツ式、こういうことによつてはかかれることというのは決まつております。そこから漏れる部分は非常に大きいわけなんです。どういふものが漏れていきますかと申しますと、まず第一に正解が必ずしもないようなもの、あるいは、まず正解のあり得ないものといふものがございします。たとえば、ある文学作品を読んでそれをどういふふうにと読み取つた、こういうものには正解がございせん。人によつてはこれは高い、低いとか、深い、浅いという判定はできるかもしれせんが、これは正解がございせん。つまりこういうものは、そういう選択肢をつくるということは適さないわけなんです。第二に、正解が一義的に定まらないもの、あることはあるのだけれども、しかしなかなかそれが一義的には決まつてこないといふようなもの、あるいは正解が一義的に定まるとして多様な表現が可能であつたり、あるいはかなり

詳細な表現をしないといふことをきちんとあらわせない、こういったもの、これも多肢選択方式では原理的に無理なわけだ。一例を挙げますと、小学校の低学年の社会科で、お母さんが洗たくするのは朝ですか、夕方ですか、こういうような問題がテストの問題に出るなどということが問題になったことがあります。これは事実そうだったそうだけれども、これは家の人の仕事を理解するというような目的のために出されたんだそうです。この場合に、笑い話みたいな本当の話なんですけれども、正解は朝なんだそうです。お母さんが洗たくするのは朝なんだそうです。これは選択肢をつくって、朝、昼、夕方、これをつくりまして、どれを選んでもある意味で正解、ある意味で間違いかもしれません。これはお母さんの生活の実態に対応して、しかもお母さんが朝洗たくをしないといけないのか、昼洗たくしないといけないのか、夜洗たくしないといけないのかということが理解できていけば全部正解なわけなんです。たとえばこういった問題は多肢選択によってもできるわけなんです。これはある意味では基礎的な知識の問題なんですけれども、基礎的な知識の領域であつてもこういうことができないものがあるわけなんです。もつと高次のもの、表現力、論理的な展開力、創造性等々これがこれによつてはかれないのは自明のことと言つていいと思います。あるいはそれ以上に、先ほどもちよつと申しましたために、持ちの正解があるようなもの、私にとつて正しいこと、私にとつて納得できること、こういうことを問題にするような領域ではだめなんです。こういうような技術的な限界を持つておりまして、ではそういうことはよくよく考へてやつて、専門家が集まつてやつておられるのだとおっしゃるかもしれませんが、しかし実際に国大協がやりになりました模擬試験、この中にやはり私が言いましたような欠陥が非常に色濃くあらわれていると思います。たとえば国語の試験で漢字の試験がございました。かたかなで書いてある部分についてそれぞれそれを漢字に直すわけですから

も、選択肢がありまして一、二、三、四、それぞれ似たような漢字が書いてある。どれが本当かというわけなんです。これをもしも漢字書き取りと同じ能力をはかつていうふうにお考えになるのであれば、これは私は大きな間違いだと思ひます。これは、類似のものから正しいものを選ぶのをよくやりました。日常的な場面と言ひますと、何もないうところで漢字が書けるという能力ではなくて、辞書とか漢字表があるときにその正しい漢字を見つめるという能力であるわけなんです。これは非常に素朴な例ですけれども、もう少し込み入つた例では、ある文章を読んで論旨はどれかというふうな問題が出ておりました。論旨として適切そうなものは一、二、三、四とある。そのうちどれが論旨としてふさわしいか。しかしこれも自分で論旨を読み取るという場合にはだれも草案なんかを準備をしてくれないわけなんです。これは役人で偉くなればだれか下役がつくつてくれるかもしれないが、もしそうであるならば、これは論旨を自分で読み取る能力ではないわけなんです。大体似たようなものの中からどれがふさわしいかを見つけて出す能力、こういうことになるかと思ひます。

一般的に申しましてこういうたぐいの問題が非常に多かったわけですが、つまり多肢選択法において正解を得るというのは、第一に正解をあらかじめ知識として持つていたという場合がございす。第二に消去法その他の方法によつて選択肢の中から正解である可能性の最も高いものを選び出す、こういう力を持つていた、こういう場合がございす。第三に選択肢の表現からヒントを得ることなく、独力で正解に達する力を持つていた、こういう場合がございす。これはよほど注意しないと第三の力をはかつておられるつもりで実は第一、第二の力しかはかつていない、こういうことになるわけなんです。詰め込まれた知識あるいはクイズを解くような能力、これになりますと非常にゆゆしい問題になるのではないかと。なぜかと申しますと、今度共通第一次試験をおやりになれば、これを幾ら第二次試験と組み合わせると言ひまして

も、高校以下の教育における一つの目標となります。たとえば足切りに使つたという話も一部出ていたというふうに思ひます。もし足切りに使われるのなら、まずそれを突破しなければいけない。そうすればそういう問題をどうやって早く適切に正確に解くか、こういうことがまた高校以下の受験教育で目指されることになると思ひます。そうなるべきですと、いま以上に多分教育をゆがめてしまつてしまふ。マークシート方式、つまり多肢選択方式であるいはマル・バツ式で覆えるようなそういう学力の非常に狭い領域、これだけしか考えない、こういうことになるのではないかと思ひます。

それでこれが非常に大きな問題なんです、これと第二次試験と組み合わせると、バランスがとれるかどうか。これはよほど高校までの教育において到達すべき学力というものの中身を明確にしておいて、その中で第一次試験がどこを扱つておられるのか、第二次試験でどういうことをやつておられるのか、この腑分けといふことが、こういうことがあらかじめなされてない限り、第一次試験ではこういうことしかやりません。後は第二次試験でやれというものは、少し無責任と言つて語弊があるかもしれませんが、それだけでは第二次試験はいいものではないのではないかと、こういう感じがいたします。

こういうふうな批判的なことを申し上げたわけですから、ではこういうことの試みは全然意味がないかと申しますと、私はそれは思ひません。たとえば大学入試センターをおつくりになり、そして鋭意二年間でも御努力になる。これによつてたとえば五十四年度からその問題のないことがやれるかもしれない、そういう希望も私は持つております。しかしそのためには必要前提がございす。つまり技術的な面だけに限りましては必要前提がございす。

これはまず第一に、高校までに到達すべき学力の内容は何であるかということをはっきりと押えていただくということであります。いままではどう

いう範囲のことばかりが考えられ、どういう内容の、たとえば物理で言うところの辺まで扱う、化学で言うところの扱ふということが問題にされておりましたが、どのレベルのことか、何が考えられていなかった。たとえば同じように何々がわかると言つても、わかり方にいろいろございす。非常に低位なものは覚えていけばいい。その次の段階になりますと、それを何か別の表現ができるくらいにしゃくしていいといふ。第三にはそれが実際の問題解決に使いこなせる、こういうレベルがあるかと思ひます。第四にはそういうことを言わなくてももうその人の知的な構造の中に組み込まれてしまつておる、こういうことがあるかもしれません。内容、領域だけでなく、それがどのレベルまで必要なかといふことを考へていただかないと、問題形式ができないうわけであります。覚えておればいいということでしたら、先ほどの多肢選択でいいわけなんです。しかしそれが使いこなせるということになりますと、これは問題文はいいとおつくりになっているものでいいのですが、解答欄は記述式でなければいけません。どうしようもありません。こういう学力の内容を明確に洗い直す。たとえば到達目標といううような言葉が最近ございす、こういううような形で明確にしていただく、これが第一点でございす。

第二点は、今度はそういう学力の内容とか能力レベル、これに対応した方法をお考へいただく。つまり先にマークシート方式があつて、それのためにということではなくて、まずはからないといけない学力というものがあつて、その学力のそれぞれ要素と申しますか、あるいはその節目、節目といふか、そういうものを測定するにはどういった方法がいいだろうか。この辺は確かにマークシート方式でやれるでしょう。この辺は作文でもさせないといけないということだつたらそれをさせないといけないだろうと思ひます。こういうこととおやりになればどうだろうか、こういうふうにお考へております。ではコンピューターは

でございます。そして、結果的には教育機会の平等化というの必ずしも達成されていない。そういう現状からいいますと、国立大学協会が今回共通の第一次テストを行うというのを、幾つかのメリットを持っているというふうに考えることができると思います。

この共通テストの趣旨につきましては、岡本先生からもいろいろ御説明がございましたけれども、私は、基本的にはこれは入学試験の入学者の選抜の合理化を図るものである、先ほど三つ挙げたもので言いますと、合理化という要請にたえるものであるというふうに考えております。ともかく八十数校の、九十校近くの国立大学の間だけでもまず入学試験を共同でつくろうではないか、それから第一期校二期校をやめて、同じ期日に同一の問題で試験をしようではないか、そうしてもっといい問題をつくっていくようではないか、それから選抜をそうすることによって一層公正なものにしていく、あるいは機会の平等化を図っていく、そういうふうな目的からこれが出てきたものであるというふうに私は理解いたしております。

そういう点でこれは一つの大きな進歩であるわけでございますが、もう一つ私が重要だと思ひますのは、何と云っても、この案が恐らく日本では初めて大学人との共同の意思といえますか、共同の精神に基づいて構想されるようになったというところでございます。国立大学協会は国立大学だけの連合体でございますけれども、この案はそれぞれの大学、学部においてまいりまして、そこで慎重な審議を経て、ほぼ合意に達したところでこういう案が出てきているわけでございますので、そういう意味では大変画期的なことである、どうしてもこの芽を育てていく必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。

そこで、共通テストの具体的な問題でございますが、実はこれはまだ今後に残された不確定な要素が非常に多いのではないかと、いうふうに考えます。技術的な面については別といたしまして、一体この共通テストを今後どういうふうを利用して

いくのか、あるいはどういう方向に伸ばしていくのかによって、それがどういう価値を持つのかも変わってくるのではないかと、いうふうに思うわけでございます。

先ほど申し上げましたように、今回の国立大学協会の共通第一次テストというのは、入学試験の共同化あるいは選抜の仕方の合理化という形で出てまいったわけでございますけれども、将来の方向としては恐らく二つ考えられるだろう。一つは、それを入学試験の共同化ということで、国立大学だけの選抜の手段として使っていくということであるわけでございます。その場合には、そういたしますと、多分だんだん入学試験の問題というのは、かなり高度なものになっていく可能性というのが非常に強いと思います。いまも出ているわけでございますが、第二次試験と第一次試験との組み合わせをどうするかという問題がございす。第二次試験を簡単なものにして、よりきめの細かい選抜を行っていくためには、どうしても第一次試験をかなり高いものに持っていくかなければならないというふうなことが出てくるかもしれないというふうに思っています。そういう方向に行きますと、次に出てまいります問題は、第一次の学力検査を重いのにして、第二次試験を学力検査によらないといいたしますと、学力検査によらない選抜の内容といふもの、つまり何によってこれから選抜をしていくのか、面接とか論文とか言われていますが、それはどの程度客観性、評価の公正さを保証し得るのかというふうな問題が出てまいりと思ひます。

また、国立大学の入試の共同化という考え方でまいりまして、第一次試験をどこまで足切りに使うのか使わないのかというふうな問題が、これも出てまいりと思ひます。もし足切りに使わないといいたしますと、今度は第二次試験でのよりきめ細かい選抜というのが事実上不可能になるといふふうな危惧も感ぜられるわけでございます。非常に手間暇がかかってしまう。私どもの学部で若干試算したところによりますと、たとえば受験生が

一千人というふうな、私の大学は約六十人規模の大学でございますが、十倍といたしまして六百人の規模にいたしました。これに十分ずつの面接を行うといつた場合にどのくらいの時間がかかるか、まるまる一日を費やしても終わらない、そのくらい労力がかかるというふうな結果が出てまいりますので、もし受験生が十倍、二十倍というふうになった場合には、事実上、技術的に処理が不可能なような状態が起こってまいりかねない、そういうことも考えられるわけでございます。

もう一つの方向といたしましては、今回の共通第一次テストをむしろ高等学校での学習の到達度ををはかる学力検定のなものにしていくという方向が考えられると思ひます。この場合には第一次試験は比較的簡略なものにして、第二次試験でより高度の学力をはかるというふうな方向が考えられるわけでございます。これは現在国立大学協会が考えております方向にかなり近いものではないかと思ひますが、その場合には、第二次試験の科目は二、三科目程度、三科目程度が標準的なものになるだろうというふうなガイドラインが出されております。

もし、現在考えられておりますように、国立大学の第二次試験が二、三科目程度に抑えられるといたしますと、これは実は現在私立大学が行っている入試と非常に近い形になってくるわけでございます。私立大学は現在ほぼ三教科型、つまり理科系で言いますと英語、国語、社会というふうな三教科に、また英語、国語、社会というふうな三教科によつて入学者の選抜を行っているというタイプが多いわけでございますが、非常にこちらの方に近い線になってくる。もしそういう方向に行きますと、この場合にもいろいろ問題があるわけでございますが、私立大学がこの入学者の選抜方式に参加し得る可能性が開かれていくというメリットが考えられるのではないかと、いうふうに思ひます。つまり第一次の試験は比較的簡略なものにして、私立大学もこれに参加していく。第二次試験はそ

れぞれの学校が独自に選抜を行う。その場合に、国立大学も私立大学もほぼ共通に三科目あるいは二、三科目の学力試験を行うというふうな方向が考えられるわけでございます。この場合にも難問奇問が第二次試験で根絶される保証がないというところにまだ問題が残されているわけでございますが、一応そういう方向が考えられるだろう。

いずれにいたしましても、国立大学の第一次共通テストが実施された後になりましたら、共通テストの性格を、今後、いま申し上げました国立大学だけの入学者の選抜方法の合理化という方向でいくのか、それとももっと私立大学も含めた入学者の選抜方式の改善、あるいは先ほど三つ挙げたの言いましたら、入学者の品質の管理といひますか、標準化という方向を推し進めていくのか、そういう問題が残された問題として出てくるだろうと思ひます。

最後にもう一つ問題点を付け加えておきますと、最初に申し上げましたように、入学試験制度をどのように変えまして、それだけで試験地獄といふものは解消されないというところは、これはこれまでの方々の御意見ともほぼ同じで一致しているわけでございますが、私もそういうふうに考えております。

これは結局、高校を卒業して大学に入るといふこの一点に選抜の機能といふものが集約され過ぎているということにあるわけでございます。つまり、どの大学にはいれるかということによってその人の将来が決まってしまう、そこに選抜の機能といふものが集約され過ぎている、そのために入学試験に大きな圧力がかかってくるということになっていくわけでございます。

したがって、この圧力をどういうふうに分散させていくのか、つまり入学試験だけに圧力が非常に大きいかかってまいりますと、どれほど技術的な改善をいたしましても、やはり試験地獄といふものは残っていくだろう、その圧力を何らかの形で解消していかなければいけない、そういう問題があると思ひます。そうしてこれは、これも繰

り返し言われておりますように、学歴主義社会と言われる社会全体の問題であるわけでございすが、同時に大学自体についても制度的に変えていかなければならぬ問題が幾つかあるだろうというふうに考えます。

これまで挙げられております案を申し上げれば、入学した後の選抜をもっと厳しくする、つまり、簡単には入れるけれども、なかなか卒業できないような制度にする、あるいは大学の間で学生が自由に移動できるようにする、あるいは一たん社会に出た後でも自由に大学には入れるように門戸を開いた大学制度というものをつくっていく、そういうふうないろいろなことが考えられるわけでございすが、いずれにしても、入学試験の技術的な完成といえますが、精緻化を図っていくと同時に、入学試験という一つの時点に選抜をめぐる圧力が集中しないように、それを分散させるための努力を別途していかなければならない、そういうふうに考えます。

以上、非常に一般的なことを申し上げたわけでございすが、いずれにいたしましても、今回の入学試験の制度の改革というのは、一人前の大人となつて始まるわけではないのであって、赤ちゃんとして生まれてくる、そういうふうなものであると思ひます。これを大事に育てていくということが一番大事なことではないかというふうに思ひます。

アメリカの共通テストの制度の歴史というものを追ひますと、この制度は一九〇〇年に東部の十二の大学が連合して始められたわけでございすが、その最初の発足時には、東部あるいは現在でもアメリカきつての一流大学であるハーバード大学はこれに加入していませんでした。一九〇四年になつてハーバード大学は初めてこれに加入したわけでございすが、加入いたしました後も一九一五年までは、つまり、十五年近くはわたつて、ハーバード、エール、プリンストンという御三家と言われますアメリカの一流大学は、この共通テストのほかに、自分たちで独自の学力試験を

入学者の選抜に際して行つていたわけでございす。それを廃止したのは一九一五年でございす。そしてようやくこのころからこのテストは根をおろし、より完全なものへの成長を始めたわけでございます。

そういうわけでございすので、一つの制度が生まれましたから成長を遂げていくまでには長い時間がかかるということでございます。この制度につきましても、そういう意味で、ただ生み落とすだけではなくて、それが大人になるまでじっくりと温かい、同時にさめた目でこれを見詰めていく必要があるのではないか、こういうふうに思ひております。

○藤尾委員長 次に、三輪参考人をお願いいたします。

○三輪参考人 ただいま御紹介いただきました三輪でございます。

私は、ただ、一人の母親としまして、皆ごりつばな参考人で、先ほどお出になられました先生方のようにうまくは話せませんし、またなかなかむずかしい言葉遣いでもできませんので、どうぞよろしくに御解釈いただきたいと思ひます。

私、いま高校にいます子と、昨年大学に入りました、また来年大学を受けます子とで、合計しまして四人の子持ちなんです。その間に、高校の場合、学校群になります前の子と、また学校群に入りましてからの子供、いろいろとそれをかみ合わせましての問題、また大学入試の問題、また大学入試につき試験地獄というものが、そしてまた、いまのように毎日のように飛び込み自殺、また何かのことでお子さんの首つりがある。その自殺に対して、自分のうちのことでは確かにないことなんです、何とかならないのかという気持ちで、何人か子供を毎日見たりまた子供と接してまいりますと、人ごととは思えないわけですね。

ただ、私いまきょうこでの大学入試センター、そういうのを設置するということにつきましては、大変よろしいんじゃないかと思ひます。で

すが、いま一期校、二期校、またほかに私立というふうに、子供にとりましては、一応単純に考えましても受けるときには三回のチャンスはあるわけですが、それが今度一期、二期がいよいよ共通テストになりますと、私以上に、反対に言えば、ある時期からまたそれが徐々に手直しされたら、先ほどの先生がおっしゃられたように長い目で物を見、長い目で育てていくということになれば、確かにそういう制度もよろしいんじゃないかと思ひますが、現実にはうちの子供も、私立に行つております子も、高校に行つております子も、都立の子も、いろいろと種々雑多ではございすが、その中でやはりいまの学校群制度というものは大変弊害が出過ぎて、またこのところ都立へ入りまして、都立をほうつて私立へ行くと

いう、猫で見たらちよつとからかつてやれというみたいな形の学校扱いで、親御さんにしても、またお子さんにしてもそのようなお気持ちのところが大変多いということを、昨日ある学校の卒業式へ出ましたときに、大変嘆かわしいという来賓の方なり校長の声なりがございしました。そうしますと、それに皆が、学校の先生方頭を抱えておりますことは、やはり私も単純に考えまして、国立に入れるにこしたことはございせん。しかし、いまのように一期、二期でこういうふうな物を決めていき、また特殊な形を持ちますという制度というものになつてきますと、それに伴つてまたそれに沿つたような塾が出て、今度塾のはんらんでは、そうして子供が週一回ぐらい塾の講義を受けるために北海道から子供が飛行機で出てくる。これは本当で、現実であつて笑い話どころじゃないわけですね。

そういうものが本当によくいくまでには、それはどんなことにせよいろいろな段階があることはよくわかります。ですが、これが全部が全部もろ手を挙げて賛成できるとは申せません。私ももう少し検討していただく余地があるんじゃないかと思ひます。そしてまた反対に、今度は私立へ行くと人のある方というものが、またある意味では非常に私立

にも偏つた形をとるんじゃないかしらと懸念される面があるわけですね。

ですから、私は、それとは違ひますが、もう少し見直されていいのは各種学校、専門学校というものなんです。こう言つては大変失礼ですが、いま一番勉強するのは専門学校また各種学校の生徒です。やはり自分のものを、二年から三年、三年から三年のころを、それを三年以上のものを身につけて出ようとするわけですね。ですから、どうしても力が入ります。勉強するにもだれがために、親御のために勉強するんじゃない。だれがせいにするわけでもない。そうしますと、この各種学校というものをもう少しレベルを高くし、そしてある意味では、国立の場合——それこそある学部を四年間で出たけれども、どこも就職する先がない。そうしてその後職業補導所へ行つて二年間やつて。もうそのお子さんは現実に学校を出ていくわけですね。予備校へ行つてある学校から入るんだから、それなら頭を切りかえて各種学校へ行くと。ですが、各種学校というものが余りにもレベルを下に見られていまの現状では、もう少し先生方の国立というものも含めまして——やはり母親の私たち、ただ一母親があるいろいろな横のつながりで、お母さん、学校、先生方のそういう声を聞きますと、一期、二期というものともまた並行していただきながら、先ほど村井先生がおっしゃつたように、子供たちがもつと専門的な、また本当の勉強が身につく、そういうものを並行していただけないかというふうな切なる母親の心として、時間は短時間でございすが、どうぞよろしくにお聞き取りをいただけたらと思ひております。ありがとうございしました。

○藤尾委員長 これにて六参考人からの御意見の開陳は一応終わりました。

午後から各参考人に対する質疑をちょうだいすることになっております。ただいま石川要三君、嶋崎譲君、有島重武君、曾根益君、山原健二郎君からそれぞれ質疑の申し出がございす。

この質疑に関してでございますけれども、参考

人の中、岡本道雄君はできれば午後三時までに帰りたいという御要望がございますので、あらかじめ御了承をいただきたいと存じます。

午後一時十分より再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時十八分休憩

午後一時十二分開議

○藤尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

午前中に引き続き参考人より御意見を承りたいと存じますが、御意見は委員の質疑に対してお答えをいただきたいと存じます。

なお参考人各位に申し上げますが、発言の際は委員長長の許可を得て御発言をお願いいたします。

また、念のため申し上げますが、参考人は委員に対し質疑はできないことになっておりますので、御了承を願います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。石川要三君。

○石川委員 それでは午前中諸先生からいろいろと御高説を拝聴いたしました。そのお話を聞いています中で、私なりに幾つかの問題点をお尋ねをしたい、かように思います。

まず最初に岡本先生にお尋ねをしたいわけでございます。先生の先ほどのいろいろの御高説の中で大変私も共鳴する点がございました。特にかつて進学適性検査あるいは能検テスト等におきましては、その取り組みが十分でなかったというようなことから成功しなかったという反省もなされ、そしてさらに今回そういう反省の上にこの新しき試みでございます統一のテストということにつきましましては、すでに二百人を上回る先生方の御努力と、そして相当の、五、六年の歳月を要しましてきわめて慎重に御検討をされて、今日先

どの話を承ったわけでございます。まことにその点につきましましては敬意を表したいと思います。その中で、お話を聞いておりますと、どなたのお話の中にもございましたのですが、結局私立の大学の将来の参加というところがきわめて必要であるというところを拝聴したわけでありまして、この点につきましまして、今後の私立の参加に対して国大協としてのお考え、そういう点を主としてさらにちょっと突っ込んでひとつお話を承りたい、かように思います。

○岡本参考人 お答えします。

まず国大協が相当な年月をかけて、毎年二百人、延べ千人近くでやったということでございますけれども、繰り返し申しておりますとおりのことは四十万近いものを扱うというきわめて大数でございます。いささかのミスがあってもこれは大変でございます。その試験そのものについても、いろいろ御意見を承りましたように批判もござ

いますので、それで、これはまず最初に国立大学が、いままでも三回模擬テストをいたしておりますので、そういうものを踏まえて、できるだけ確実にできるということを確認いたしませんと、この際に私立と一緒にいたしますと恐るべき数になるわけでございます。そんなことで、この国の大学の入試地獄というものを解決するためには私立大学というものを無視して考えられないわけですね、八〇%が私立であって二〇%が国立ということとなんです。この国の入試一般ということになれば当然私立というものが大きな問題なんです。それはよく承知しておりますけれども、まずこういう大きな規模における改革というものは間違いがあつてはいけませんので、その点国立でできるだけのことを尽くして、そしてこの数でやってみて、そして公立、私立に及ぼしたい、そういうことに考えております。公立についてはもうすでに意見をほぼ統一していただきました。参加をしたいということでございますけれども、私立大学の方も、これまた大学の自主性でございますから、まだ全体にまともってこれに参加したいと

いう結論に至っておられないように思っておりますので、その点、この国の大学の入試の問題というのは国公立全部含めたものでないかと本当の解決にならないという意味におきまして、私立の参加というものも十分展望を持って考えておられますけれども、まず国立でこれができるだけ確かなものにしたい、そしてやがてそういう方向へ動かしたい、そんなことを考えておるのでございます。

○石川委員 まず国立大学が率先して意見を統一して十分に御研究をされてスタートするので、こういうことで、その点につきましましては全く同感でございますが、私が聞きたいのは、今後将来に向かって、すでに私立の大学に対しての参加の呼びかけとかそういうようなことについていろいろと着々準備をされていらっしゃるかどうか、そこらの意欲をどういうふうにお持ちになっているか、そこらをもう一度お尋ねをするわけであり

ます。

○岡本参考人 いま申しましたように、私立の大学の参加というものは、この国の入試というものを考えますと、当然展望として持っておりますけれども、いまのところ国立に関してこの内容を少しでも遺漏のないようにということと精いっぱいございまして、公立に関しましては、その参加の実際につきましましては検討中、それは向こうの方が積極的に意思の統一をしておいでになりましたので、それから具体的に検討いたしておりますけれども、私立に対しては、まだ具体的にその参加を検討したという段階には至っておりませんので、その点今後の問題だと思っております。

○石川委員 同じ問題をほかの先生に聞いてもいわけですが、たまたまいま最終的には私立の大学の参加ということがどうしても必要なように私には伺われます。したがって、村井先生にお尋ねいたしますが、先ほど先生のお話の中で、特に設置場所が東京であるために私立側としては関心が薄いというような率直な感じを表現されました。それと同時に私立大学側としては、私の受けとめ方によれば、非常に積極性がないというふう

にも受けとめられたわけでありまして、いま私が申し上げましたように、やはり最終的には私立大学というものもあわせてこれに参画するということが非常に大きな効果というところがあるのではないかと私は思いますので、そこらの意欲、そこが私は、やや消極論のように承りましたので、重ねてお尋ねしたいと思います。

○村井参考人 実は私立大学には三つの団体がございまして、ですからそれぞれの団体で受けとめ方あるいは意欲というものが異なっていることは当然だと思えます。ただ私は、この問題が表面に出ましたときに、国大協と言つても、これはやはり文部省がやることであり、あるいは国がやることだから、私大が除外されていることは大変残念なことだということを申しました。そういう意味では、やるなら一緒にという意欲は十分あるわけでございます。ただ、今度出ております内容からしますと、何と言つても、国立の第一次選抜試験の形式をとっております。ですから同じ内容のものであつても、やるならば、選抜ではなくて、高校の学力到達度という形にすれば、これは私学としては、当然内申書に出てきますから、大変受けとめやすい、そういう意味では積極的な意欲があるわけでございます。

○石川委員 いま村井先生の率直な考え方、私も自分の主観というものが多少違つたような点をわかつたわけでありまして、入試センターに委託方式でやるというふうになっておりますし、これが即国の機関であることは間違いないと思ひますので、文部省がやるんだからということでは何か先生が初めから除外、と言ふとちよつと語弊があるかもしれませんが、そういうふうには考えられていないこと自体、そうでなく、いま高校の学力の到達度ということであれば、もっと私も私どもも参画する意欲を持っています。したがって、今度先生のお話もございました。いづれにしても今後私立大学というものが参加することが大きな一つの今後のこういつたような問題の課題ではないかと思ひますので、過去のいきさつはいずれにしましても、積極的なさら

今後の御努力をひとつお願い申し上げたいと思います。

次に、さらにまた岡本先生に返りまして、これはほかの先生方からもそんなような点を再三お話の中で承りましたけれども、私どもも聞いておりまして、第一次、第二次の組み合わせというものが非常にデリケートな、しかも大切なことではないかと思うのです。先ほど言った、一次試験はコンピュータで多数の方をやる、そういう方法、それから各大学の個性的な面の第二次、こころの組み合わせというものはきわめてむずかしいと思うのですけれども、そこいらを、私どもは教育には専門外でございまして、その組み合わせの理想的なあり方といえますか、もう一度ひとつそこいらをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岡本参考人 去年の十一月に、この共通一次試験を五十四年度から実施可能であると判定いたしましたときに、この一次はよくわかったが、二次の試験のあり方というものが、及び一次と二次とをどう組み合わせるかということがこの共通一次試験の成功のかぎであるという認識でそれについて相当議論したわけでございます。私はこの研究の途中からも、かつてはこういう考えを持っておったのです。最初も申しましたように、入試は大学教育の一環と言いますが、その初めでございますので、各大学が固有の試験を行うべきである、こういう発想から出発したしております。で、第一次試験を全国で共通にするからには、二次試験というものはできるだけ各大学独自のものにしていただく方がいい、そういう発想で、二次試験にはさわるらないという態度で来たのですけれども、四十九年ごろから私は、第一次試験というものが固まれば固まるほど、第二次試験に対しては、独自のものを残すとしても、やはりガイドラインというか、一般的な考え方というものは提示した方がいいんじゃないかというようにお話を申しまして、研究してまいったのでございます。この第二次試験というものは、各大学が独自にやる

試験だという意味と、それから第一次試験がほぼ固まったという点とは、しかもそれが大教を扱うという意味で、最初もお話がありましたように、コンピュータで処理するという大きな欠点がございます。したがって第一次試験のやり方でカバーできないものがある。高校教育というものは単に記憶するだけでございまして、表現力とか理解力とかあらゆるものがまんべんなく教育されることが高校教育の理想でございまして、高校教育の正常化を目指すならば、第一次試験の中でコンピュータ処理ということテストすることができないものがあるなら、やはりそれは第二次試験においてそれを課することが高校教育の正常化を助けるものであるという意味で、基本的なものは第一次試験に即して第二次試験というものは考えられなければいけません。コンピュータ処理によるその欠点を補わねばいけないということ、もともと共通一次を考えたときに、難問奇問が高校教育をゆがめているのだということでございますから、そういう精神も第二次のときには当然生かされなければならぬことだし、そういう第一次、共通一次というものの精神とその実態、内容、そういうものをよく知ることによって、その補完的なものにする。さらに積極的な面としては適格性を見る、適正を見るというようなことをやればよい。これが第二次試験の基本的な憲法みたいなものだろうと私は思っております。それでこの点について、第二次試験の科目が何科目だとかなんとかいうことはもう枝葉末節のことでございます。私は、大体第二次試験のあり方で科目のことをまず出すということ自体変だと思っております。第一次試験でコンピュータ処理によるテストでできないものはどの科目にもあるわけですから、たとえば国語においてはこの面は一次で見られるけれどもこの面は一次では見られないというものがあられるわけですから、おのずから試験の質が違わなければいけません、その点、憲法的にはそういうものだと思っております。

それからこの一次試験、共通一次試験は、いま

もお話がございましたように、各国でやっておるものでございましてけれども、たとえばアメリカなんかではあらゆる方向に共通試験をやるのです。それで、国民自体が自分を客観的に評価されるという点に於いておきまして、テストしてもらった点数を持って歩き回るといふのが平気なんですね。日本人は基本的な性格が違っていて、自分を客観的に評価されるという点にむしろ抵抗を感じているんじゃないかと思うのです。これは精神一に何事か成らざらん、おれは何でもできるんだけれども努力しなかつたんだとか、何かそういう性格がありまして、客観的テストというものを受け入れる精神的素地が外国とは違っていると思います。その意味で、日本が共通一次に各大学固有のものを加えるということに大変意味がある、そういうふうな思っております。

それから組み合わせはパーセンテージでどの程度というところでございまして、これは各学校に依りて、それから一次試験そのものの実態を各科目についてどういうふうな比重を持たせるかというふうなことは各大学の自由だということにいたしております。

○石川委員 いまの答弁であるいはもう答えになっているかもしれないが、ちょっと問題点を挙げて質問しますが、要するに第一次の試験と第二次の試験、それから第二次の中に面接なども含まれている、そういうような人物評価も入って総合的な判定で最終的に合格、不合格が決まる、こういうふうな解釈していいわけですね。その採点の配分といえますか、これは各大学で自由なんですか。そういうふうな解釈していいんですか。

○岡本参考人 その点が各大学の自由ということになっておきまして、これは恐らく、いまのところ五〇％、五〇％にしようとか、一次を三〇％にしてこつちを七〇％とか、おのおのみな考え方が違うと思えますけれども、多くは半々ぐらいのことを考えておるようでございます。これも一次試験の内容が次第に定着してまいりますと——このごろ一次試験の評価が徐々に定着しておりますのは、

実はこれは問題の内容なんです。出しました問題が、この共通一次が一番主眼としましたのは、衆知を集めていい問題をつくるということでございます。またものですか、これが年を追ってなれてまいりましたに依りまして、その問題の実態を知らんになって、これはなるほどよくできておるといふことで、徐々にその点の評価が高まっております。それが、これが実際、今後回を重ねまして、これが大体いけるんじゃないかというふうな評価になります。そして、それらに徐々に比重がかかってまいります。これは今後の実態によっても変わります。現在のところは各大学のそのとり方いかんによってその点は自由だということにいたしております。

○石川委員 今後の実態によつていろいろと変わってくるというふうなことで、第一次試験のウェイトがだんだん高くなることは、そういう傾向になろうかと思いますが、先ほど三田高校の長谷部先生のお話の中に、第二次試験をむしろ大学側がそこでぎゅつとむずかしくするというようなことで、そこいらに難問奇問が伏在しているんじゃないかというふうな心配をなさっております。いま岡本先生の話によれば、そういうことはいいようにも承りますが、そこいら、先ほどの長谷部先生に対して、むしろもう少し安心を与えるようなことで、そういうことがどうしてないかということ、ほとんどあり得ないんだ、御心配ないんだ、胸をたいて大丈夫だというふうな意味の説明をもう一度お願いいたします。

○岡本参考人 いまのお話、これが本方に方々でみな心配をされておることなんです。それで、私は最前憲法と申しましたけれども、こうして国大協が五、六年もかかって自発的にやりましたときに、共通一次に一つの精神は持っておるわけでございます。それで、いま二次の科目をたいていなくふやすと申しますか、おれのところはおれのところのやる試験だというふうな声も聞くこともあつたのですけれども、本方に国大協がこれだけじみ努力を積み重ねて共通一次というものを——入試地獄と言われるこの現状を見て、これは放置できない

い、大学自体の手でできるだけの努力をしようとして積み上げたこの一次試験の内容が、大学人によってもし二次試験にいま御心配になっておるようなものがあらわれるなら、これはもう大学自体が批判されるべきであって、そういうものも含めて、やはり入試センターというふうなものがよくフィードバックして、そしてコントロールしながらいくべきものだと思っております。その点、一次試験の精神といえますか、そういうものがしっかりと理解されるなら、二次試験に難問奇問が続出して、科目が同じようにふえていくというふうなことは、大学の良識としては、私は、それを、まあ信じるだけではだめかもしれない、私に聞けれども、そんな気持ちでおるのですけれども……

○石川委員 何か私が両方をお聞き合せておもしろがっているように誤解されると失礼でございますが、そういう意味ではなくて聞くのですけれども、今度は長谷部先生にお尋ねします。

いま岡本先生の御意見を聞きまして、先ほど先生が、むしろ第一次にりっぱな試験をやっただければ二次試験の方は学科試験は含まれてもよいのじゃないかというふうな意味のお話をされました。しかし、まあ素人ですけれども、やはりいろんな、第一次試験だけではとても満たされないその面の補完的な意味で、どうしてもこれは第二次試験も必要だし、その場合に、普通というのか、それに対して特殊といえますか、そういう面の学力、知識というものの到達度合いを知る意味におきまして、私は、やはり学科試験というものもやむを得ないのではないかと思うのです。さつき先生は、それはなくともよろしいではないかというふうな、まあ難問奇問の不安も含めて、お話をされましたけれども、その点について、特にいまの先生のお話を聞きまして、さらに先生の御意見も今度は承りたいと思います。それが第一点。

それから二点目は、その総合的判定によって合格、不合格、これは非常に結構だと思うのです

が、先生の、現場の高等学校の校長先生としての立場から見ると、総合判定というものの採点の配分は、どういうふうなものが理想的なふうにお考えになりますか。

それから三点目は、今度はチャンスが一発勝負になってきたというふうなことでございまして、これはむしろデメリットだと言われましたが、では、そのチャンスが一回のデメリットをなくす具体的な方法は、お考えになっているかどうか。

その点、三点伺います。

○長谷部参考人 いま岡本先生のお話を聞いてや安心をしたわけでございますが、一次試験で、二次試験においては学力試験はなくてもいいであろうというのを私が申し上げましたのは、私は実は三段階を考えています。

まずは、この一次試験をしつかりとしたりつぱな問題を作成をして、大学の教育に適する適性を判断できるほどの問題をつくるということが前提になります。そういう場合に、あえて第二次試験で高度な試験を課して、そこで受験生を苦しめな

くてもいいであろうというのが、第一段階でございます。

第二段の段階になりますと、さらにそこを補完する意味におきまして、そういうことは理想的な問題がなかなかできにくいということもありますので、それを補完する意味において、面接なり小論文なりというものを課していくことが、第二段階には考えられてくるであろうと思います。

第三段階に至って初めて第二次試験で学科試験というものを考慮してみようというふうな、段階的にやはり考えてほしい、一番最初からまず是一次試験は一次試験でハードルの低いところをやっておいて、そして二次試験のところで高いハードルを課して、そこで大学が独自に問題を出し、そして選抜するのだと、こういうふうな発想は、直ちに行くとということについては賛成できないという意味で申し上げたわけで、先ほどの、時間がありませんでしたので少しはしりましたが、私の申し上げたい趣旨はそういうところでございます。

すから、何でもかんでも二次試験で学科をしなくてもいいというところまではいっておりません。二番目の、総合判定の場合にどういうふうな割合を考えるかということでございますが、私は、まずは、この第一次試験と第二次試験につきましては、先ほど岡本先生のお話にございました五分五分というところもあるし、二次の方を七分とかいうような話がありましたし、最終的には第一次試験が安定した場合にはウェイトは第一にかけたいというお話がございましたが、私は一番最後の第一試験はやはりウェイトを持たせるべきであらう、第二次試験にウェイトをかけるというところ、これは先ほど来心配しております大学の独自性、主体性ということによって、これはかなり危険がひそんでいるというふうな考えられます。ただ、

その際ぜひお願いしたいと思っておりますのは、ガイドラインというものが言われておりますけれども、これらの規制力というものの、各大学を規制する力というものが果たしてあるかどうか。ただ書き上げられていてみんなの努力目標であるということなのか、それともかなり強い規制力を持っている、あるいは文部省あたりの一つの規制というものがそこに働くものなのかどうか。そういうこと

によって、いまのガイドラインの問題がはつきりとされてくるであろうと思えます。そこで、配分の問題は、いまのように第一次試験にウェイトを置くということが私の考え方です。それから調査書とか何かの問題をどういうふうに何%に読むかというところについては私もどうもいま具体的に何%という配分をまだ考えておりません。具体的に

はなかなかむずかしい問題だと思えます。しかし、要は生徒が大学の教育を受けるにふさわしい能力を持っているかどうか、適性があるかどうかというところの判断の上の大事な資料であることは間違いないので、これを選抜の資料として取り上げるというところはやっていただきたいものだ。ちよつとその辺については、はつきりしたお答え

ができなくて申しわけございません。

それから第三点ですが、第二志望を何らかの形で生かしてもらいたいということを私は先ほど申し上げました。これについては、実は文部省に置かれております入試改善会議の方のお考えの中で一時こういうお考えがございました。大学合格者の定員の一部分を、いっばいにとしてしまわないで少し余分の席を残しておいて、その部分だけ何%かの分を合格の余地をとっておいて、それを第二志望の者にもう一度受けさせるというふうなお話

が一時ございました。これも一つの案だろうと思いますが、しかし大学の長い歴史や特色というふうなものを考えますと、論理的にはあり得ることではありますけれども、実際問題として、第一次試験、第一回目の試験で席をあけておいて、第二次志望の生徒のためにそれをとっておくということ

を果たして大学側が承知するかどうかという問題点があるかと思えます。

私が一つ考えております方法で、これがいいかどうか、あるいはできるのかどうかということとは大学の先生に伺ってみたいと思っておりますけれども、各大学で合格を発表した後取り消しが出てくる、あるいは場合によっては定員に満たないでというところもあるかもしれません。つまりそういう欠員が生じた場合にその欠員の状況を公表してもらって、それに対して、第一回で失敗した生徒が第二回目にチャレンジする機会を持たせてやる、こんなことはいかがなものであらうか。これは大学のの方々の実際的なお考え、技術的にむづかしいとか、あるいは場合によれば、自分の学校で志望をした者を吸い上げていく、繰り上げていく方がいいのだとかいろいろな御意見があるかと思えますので、実現可能かどうかわかりませんが、そんなことを考えてみたりしております。

いずれにしても、何らかの形で一期、二期が一

本化されたこの趣旨は、それぞれの格差意識というものをなくしていくというふうな意味、それから共通テストというものの性格から見てもやむを得ぬことであらうと思えますし、これが何年か後にだんだん定着してくれば不安は残らないと思

いますが、いま直ちにそういう段階でなく、一次、

二次ということになってきているわけですから、当分の間第二志望を生かせる何らかの道はないか、私も実は模索をしている段階でございます。

○石川委員 重ねてお尋ねします。

学校の校長先生として、PTAあるいは生徒、先生方、そういったような方々の共通試験の実施の受けとめ方についてちょっとお尋ねします。

○長谷部参考人 組織的に調査をしたというわけではございませんで、申ししますのは、この共通一次試験の方式、あるいは二次というもののについての要綱等の中身がまだよくわかりませんので、調査ということではできません。ただ、折を見て生徒にも聞いかけ、父兄にも聞いかけ、教師にも言っておりますが、教師の方は大体賛成しています。ただ、二次試験についての問題がまだ明確でないでその点を明らかにしてほしい、こういうことを注文をつけております。それから生徒の方の場合も、ほぼそういう方向でやってみようという気持ちのようでありまして、けれども、これもまだ実際はどういう問題が出、どういう方式になるかという具体的な経験がありませんので、やはり不安は持っておると思います。これまで三回のプレテストを国大協がやってくだしまして、私の学校でも参加をしております。しかしこれも非常に少数の生徒でございます。というのは全体の数が限られて、全国で二千名とか三千名とかといううなことで、それを全国に割りますから、一校、私の学校でも十五名とか二十名ぐらいしか予備テストに参加できないわけです。しかも東京都内で見ても、わずかに十校ぐらいしかそれに参加できないといううなこともございますので、実際に一次テストがどんなものであるかという理解の上に立って、生徒の動向をつかむということはまだ困難であろうと思います。ただ、五十四年度から実施されるのだといううことは、どうもほぼ明確なようでありますので、実は現在の一年生がそれに該当いたしますものですから、父兄会の席やあるいは生徒のそうした進路指導等の時間におきましては、これについてのオリ

エンターションのような形での指導はしてきております。父兄の動向につきましても明確なところはつかみかねるところではありますけれども、父兄の方は一番問題なのは、先ほどの御質問にもございました二回のチャンス、あるいは私立、公立がまた参加して一斉になりまして、よい幅が狭まってくる。私学についてはまだまだ先という認識がありますけれども、公立がそれに加わって、それが国立と全く一斉になりまして、さらに二回のチャンスが一期、二期、公立という三回のチャンスが一回に狭められるといううなことで、うちの子供はどうだろうかといううな不安は持っているようでございます。したがって、いましめて、この方式についての理解をもっともつと深めた形でいきたいと思います。生徒並びに父兄の不安は直ちに解消できないだろうといううふうに私は考えております。またそういう努力をしなければならぬだろうと思っております。

○石川委員 もう時間がなくなりましたので、それで最後は天野先生にお尋ねしたいと思いが、先ほど先生から先進諸国の状況それから歴史的経過等につきましてお話を承りました。そういううなことをお話の前提にして日本がようやくここで共通試験というものの実現に向かって第一歩を踏み出そうとしているわけですが、むしろ世界の先進諸国の流れ、時代の流れから見れば、私はその流れが逆流でない流れに沿っているといううふうに先生のお話から受けとめたのですが、そのように理解していいものか、逆にやっていたけれども、それをよしたといううなことの例があるかどうか、そういううな点をひとつお伺いしたいと思いが。

○天野参考人 ただいまの御質問でございますが、私は今回の改革が世界の各国の入試制度の改善の方向に沿っているといううふうに思っております。ただ最近新聞等にも書かれておりますが、ドイツやフランスでは従来のアビトゥーアやバカロレアという入学資格試験制度について問題が出てきていることは確かでございます。ただし、これは日

本と違ひまして、入学資格試験でございますが、その試験に合格した者は全員自動的に大学への進学を約束される、そういう制度になっておるわけでございますが、大学の収容能力がそれに追いつかないので、そのために、アビトゥーアやバカロレアをとったけれども入学するまで何年も待たなければならぬ。あるいは特定の学部に進学希望者が非常に殺到する、そのために改めて入学者の選抜試験をしなければいけないのではないかとといううな動向が出てきているわけでございます。しかし、現在考えられております国立大学の共通第一次テストというものは、そういう性格のものではないと私は理解しております。むしろアメリカが行っておりますような共通テストに近いものでありまして、これは入学志願者の学力を試す、そして一定点数以上の者であれば国立大学の入学が許可されるされないということではなくて、それを参考に選抜を行っていくという方向でございますので、そういう意味で、現在世界で問題になっております従来の資格試験の限界というものと当面は関係のない改革ではないか、そういううふうに思っております。

○石川委員 終わります。

○藤尾委員長 嶋崎議員。

○嶋崎委員 社会党の嶋崎議員です。大変きょうは御苦勞さんです。短い時間ですので、質問に御無礼なところがあったりするようないことがございまして、最初におおびを申し上げておきたいと思いが。

参考人の諸先生や三輪さんの意見をお聞きいたしまして、私は共通して受けた印象の第一は、今度の国大協が大変な御努力をなさって出した第一次共通テストの実施は、いま大学入試という問題をめぐって大変社会問題化してきている根本的な問題に対してメスを入れるよりも、入試という観点から、より技術的に対応できる方法がないかという、その第一歩として試みられるという点が、岡本先生もそれからまた長谷部先生も天野先生も共通していたように思いが。

そこで、まず最初に岡本先生にお聞きします。が、そういう意味で技術論的な対応にむしろ力点があつて、広い教育論的な課題というのは今後の課題だといううふうに考えてよろしいでしょうか。

○岡本参考人 最初に申しましたように、入試地獄というものは決して入試そのものの改善だけではないものではないのであつて、しかしその場合でも入試そのものに対して少しでも改善をしていこうということでございますが、立場が技術的であつて、教育全体に対しての観点はどうかといううことでございますけれども、その点は、もし言いますならば、高校教育の正常化といううなことで、これが私は大変大きな問題だと思つておるのです。現在は、小学校は中学校の準備、中学校は高校の準備、高校は大学の準備、いつでも現在が次の時代の準備であるという、この行き方は根本的に問題だと思つておるのです。あしたに道を聞かばといううわけで、現在に徹し切ることがその人生を全うすることであるといううことは、高校の教育の中でそれを素直に全部やっておれば次の過程が生まれるのだ、そういうものが高校の教育の正常化、またそこにおける生徒のあり方をこの共通一次の入試によつて——これが科目が多過ぎるという批判もありますけれども、そういうところから、高校で教えられる理想の教育をそのまま試してみようといううことがそういうことに資していかないかといううな、これが教育的な視野だと言え、そういうものを一つ持つております。

○嶋崎委員 しかし、いま国立大学の入試の場合に根本的に問題になるのは、大学側の受け入れるキャパシティが足りない。受験者が多い。したがって選抜をしなければならぬ。ですから、大学入試は選抜試験なわけですね。一方、今度は大学に行く適性能力というものを第二次試験でテストするということであつても、これもまた受け入れが少なく受験者が多いわけだから、選抜しなければならぬ。したがって選抜という技術的な対応をせざるを得ないといううことの改善、これがいまの改善の問題だといううふうに考えざるを得なく

なると思ふのです。これは、日本の今日の入試をめぐる大問題であります。これは、大学制度の改革や、大学に行かなくとも大学に行った資格をとるバイパスの制度をどうつくるかと、多くの課題を考えなければなりません。しかし、いまの国大協の岡本先生の意見ですと、高校教育の正常化という観点で見た教育的配慮だということがわかりました。

そこで次にお聞きしますが、私立大学の場合に、これは一次試験を行う。それに伴って、難問奇問を消すということのために高校教育に影響を与える。その影響を受けた人たちが今度は私学にまた受験してくるという、直接的ではないが、教育的な影響を持ちながら私学に影響を与えるわけですか。そういう意味で、この問題は単に国立大学の入試の問題にとどまらず、きわめて圧倒的な、八割を占める私学を志望しようという高校の生徒たちに非常な影響があると私は考えますが、この国大協がこういう実施に向かつて努力された過程で、私学はどのような形で、ないしは何かで御意見を聞かれる機会があったかどうか、これを村井先生に。

それから、高等学校の場合は言うまでもなく今後の教育内容に大変な影響を与えてくると思います。大学入試という技術的——私は根本は技術的な対応のように思えますけれども、そのことが高等学校教育の画一化というような問題も起こしやしないか。特に高等学校は義務教育じゃありませんから、独創性と自律性というのは大変重要でございまして。そういう場合に、入試に対応して高等学校の教育が変わってくる、変わるであらうというところが予想されます。そういう影響を持っている問題であり、しかも高校生が受験するに当たって、受験科目、受験の実施時期、大変影響が大きいわけでございます。そういう意味で、高等学校の先生方の御意見を聞く機会や、それからまた実施に当たっての意見を聞くいままでの手続はどうなっていたか、これを高校の先生にお聞きしたい。

それから、主婦の立場から見まして、一昨日の私の質問で、十二月の下旬ということが新聞で報道されました。ですから、いま高校一年の生徒は大変心配されている。御父兄も大変心配していると思う。いままでの国大協の昨年の結論で、まだ日は浅いですが、一年生の人に来年の暮れにはもうそういう第一次テストという対応があるとする、父兄の側にはこういう国大協のいままでの動きというふうなものについて知らされる機会があったらどうかという疑問を持つわけであります。

それぞれ、一口に言って国民的立場に立つて、私学の立場、高等学校の立場、国民の立場から見ると、国大協の今日のテストをつくるに当たって、御意見をそれぞれ聞く機会というものがこれであったのか。たとえば主婦の場合ならば公聴会みたいなものがあつていいのではないかと、それからまたブロックごとの意見を聞く会がどこかにあつていいのではないかと、いろいろな気がいたしますが、そういうことを含めて、それぞれの立場で国大協の結論のこの過程に対してどういう御意見をお持ちか、どういう手続があつたか、短い時間ですら御意見を聞かしていただきたい。

○村井参考人 ただいまの私大側の意見がどういうふうに聴取されたかということでございますが、これはたしか四十九年の五月でございまして、十月の自民党の文教部会でしたか、そこで高等教育の刷新と、この入学試験の問題を取り扱ったパンフレットが出ております。そのことを各私大に配布いたしまして、これについて、私大は三つございまして、私大連盟では検討いたしました。

その結果としては、この統一試験の進行状況に余り私どもはタッチしませんでした。これは国大協がなさっていることとして、だけれども、この入学試験の弊害を除去するのは統一試験あるいは試験制度だけの問題ではないんだ、あくまでもいま受け入れ口、つまり入りたい学校がふえれば受験競争が緩和されるのだという立場から、私大としては量的拡大はやめて、今後は質的の充実改善

に努めようということで、私大連盟でもそういうような委員会をつくってやっております。

そのパンフレットは総会でも公表しておりますが、その中では、あくまでも入試を緩和するのは受け入れ側、つまり大学の格差をなくするということの方向について、その努力をしようではないかということでも来ておりますので、この問題に直接触れたことはいたしてありません。

ただ、先ほど石山委員からの御質問のときに、どうも意欲が薄いように受け取れるという御質問があつたので、確かにそういうふうな御質問が、公立の間の格差をなくしようという、国立と私立、公立の間の格差をなくしようということで努力しております。なかなか遅々としてそれが実行されておりますが、そういう形で受けとめております。

○長谷部参考人 高等学校が大学、特に共通一次テストというものを通じて画一化した傾向に陥らないか、そういう危険はないかというお尋ねでございますが、これは実はそれぞれの高等学校は受験だけを考へているわけでもございません。いろいろ各学校の行事その他を通じて全般的な高等学校教育というものを推進しようとしておりますので、これによつてそのスポイルされるということにはならないだろうと思ひます。

ただ、進路指導という形の中でどうしてもこの問題は取り上げられてまいりますので、そういう進路指導の形の中でこれが体系化されてくるということは必要でもあるし、またそういう傾向になるだろうと思ひます。

それから、一般の教師たちにこういうものを浸透させていく手順はどういうふうな手順でやったかというお話でございますが、実は全国の組織としての校長会というのがございます。それは、それぞれのブロックがございまして、支部組織といえますが、ブロック組織になっておりまして、東京の中央といひますか中心にはそれぞれの研究委員会を設けてこの問題を直接的に研究を進め、そしてそれを各ブロックとの間で常に交流を図つてまいりました。そしてその中で各地域の校長会にお願ひして、それぞれの地域の先生方の意見をも十分くみ取ってほしい、そしてそういう中での御意見を各地区から持ち寄ってほしいということをお願いをしております。

それから第二には、それぞれのブロックで、そのブロック別にその所在地の大学の先生と校長会が音頭をとって、先生たちとの間の交流の会を、理解を深め合う会を持つてほしいということをお願いをし、そういうものの中身が事務局の方に寄せられてまいりました。またそれを各地域の方にそれぞれ流していくというような方法を一応とっております。非常に円滑に、十分にというわけにはいかないかもしれませんが、一応そういう手順をとって教育現場での意見を吸い上げる道はとつておるよう思っております。

以上です。

○三輪参考人 ただいま主婦の立場からということでお答えさせていただきます。

いまの段階で、新聞などで拝見する以外には、一般のお母さんは、国大協とかまた共通テストのあり方とかは恐らく御存じないんじゃないでしょうか。

私どもの学校では、現在のところ、まだそういうお話など出ておりませんが、一応PTAの方に聞かしまして、もしそういうものを一般のお母さん方にも浸透するようにという御希望がありましたら、校長とも相談し、皆さんにできるだけのお話し合いを、また校長会など何度か開きまして、納得のいく線できちんと当たつていき、子供ともよく話し合つていきたいと思いますので、私の気持ちでございます。よろしいでしょうか。

○嶋崎委員 いま三田高校の長谷部先生のお話で、高等学校には恐らく国大協の考え方を校長会に御説明をしていく会があつたかもしれませんが、高等学校の側から見ると、第一次テストについて先ほどたくさんのお意見を長谷部先生お出しになつておられます。科目の問題、実施時期の問題、それから推薦、職業課程なんかを含めての専

門的な第二次テストのあり方の問題、それから入試時期の一元化ということで二回のチャンスが奪われるということに関連して二回のチャンスを与える方法はないかというような問題、二〇%の国立大学であるが八〇%以上の私立の人たちの参加ができないかどうかというような問題、たくさん諸課題が長谷部先生からもおっしゃられていて、そういう意見が国大協の今度の決定に当たって反映していいのではないかと感じを私は受けたのですが、いかがでしょう。

○長谷部参考人 これは、私どもの方は望む側でありまして、受けとめてくださる方の側に協力をお願いをするという形でございます。そこで、その都度、これはこういう点でむずかしいことがあるというふうなお話は承っておりますけれども、私が申し上げました問題点というものは、そう直ちにそのとおりこれが実現できるかどうかは必ずしもいかもしらぬけれども、しかし、高等学校としてはこういうものを持っていますので、未長く、息長く私どもとしては希望を申し上げて生かしていただきたいものだということは申し上げております。それが取り上げられているかどうかについては、国大協の方でひとつお考えいただきたいというふうに思っております。

○嶋崎委員 岡本先生にぜひお願いしたいのは、いまの高等学校の先生の立場、それから父兄の立場、私大の立場、そういう非常に広範な国民のコンセンサスを得る努力がまだ必要のように私は思うのですが、そういう意味で私たち国会の文教委員会のメンバーは国民の立場を代表して国の文教を論じているものでございます。したがって、委員会での質問は政府に質問をするのであって、国大協の結論に対して国大協に御質問をするというところで委員会の運営ができないのであります。そこでさき参考人として来ていただいたのですが、国民の立場を代表する私たち文教委員会と国大協の代表の方々とこの問題について早急に国民的な立場からのコンセンサスを得る努力を今後していただきたいという希望を持ってお

ります。それには応じていただけるでしょう。

○岡本参考人 いまのついでに、これまでどういう努力をしてきたかということをおっしゃって申し上げますと、四十九年には高校の方からモニターをなにしていただきまして意見をお伺いした。それからその次には、一番最初に申しましたように、アンケートの説明会に大学だけでなくに高校の方の方もお願ひして、そういう会もいたしております。それから高校長の方からなしております。それから最も申ししたことですが、今後のコミュニケーション、これは今度できます入試センターにはやはり高校の方の意見を反映する部分を必ずつくらなければならぬ、今後そういうものをフィードバックしながらやっていきたい、そう思っております。

それから最後の、そういう委員会と国大協が――きょうは、私は、国大協はぜひ出ていこうということで、参ってお話をさせてもらっているわけですが、そういうものがぜひ必要だ、入れる。理解を深める上に大変必要なことですから、機会がありましたらそういう機会を持たさせていただきます。

○嶋崎委員 そこで一つお聞きします。

村井先生も梶田先生もおっしゃっておられ、関連しているわけですが、今度の国大協の第一次共通テストが到達度のいわば測定という考え方をとっているように国大協の本部では言っております。ところが、その到達度というものがまさに客観的にはどういふものなのか。もちろんこれは歴史的段階においていろいろ違ってきてしまふ。日本の文化も違い、科学技術も発展していき、いろいろありましようが、梶田先生からは、その到達度は範囲の問題で、内容的な問題についてだけだと言語話まっているのだからという疑問をお出しになって、コンピュータシステムでは、機械でもって非人間化されたものがデータとして出てまいりますからいろいろな能力のテストにも限界があるが、しかし対応の仕方いかんによ

つては変え得るという御意見がございました。私大の村井先生からは、実はこれが私立大学の方で内申書の性格のものと一緒に利用できるものだと非常に幸いだということをおっしゃっております。そうなりますと、これは内申書の性格が非常に強いんだと思えますね。こういうことに関連して、特に梶田先生にお聞きしたいのですけれども、高等学校の教育にはどのような影響が出てくるかと考えてしょうか。

○梶田参考人 どういう第一次共通テストをお使いになるかによつてずいぶん違ってくるだろうと思いますが、少なくともいま模擬試験でおやりになっているような形のものであります。こういう多肢選択式というものはいわゆる受験技術で非常にカバーできる面が強いわけです。したがっていま以上に受験技術と、一過の学力といえますか、覚え込むのだけれどもすぐに忘れてしまふようなもの、こういうことが少なくとも高等学校教育というか、高等学校における受験準備教育の中でクローズアップされてくるのじゃないだろうか。特に受験校として有名な学校というのは、いま以上にやがんでくるおそれがあるというふうに思っております。

〔委員長退席、登壇委員長代理着席〕

○嶋崎委員 先ほど御意見をいただいた中で、岡本先生と天野先生との間に、国大協で意見が分かれています。岡本先生は、高等学校の卒業の到達度、これが国大協で出されている第一次試験の基本的な性格で、第二次試験は大学への適性というものを加味した試験で、一次、二次を総合的に考える、といままでの考え方を申し上げました。

天野先生は、これを足切りとして使えばこうなる、足切りでなければこうなるというようにことから、第一次テストがある程度やさしいテストで到達度ということであれば、第二次テストでは試験がレベルアップしていくという意味で、難問奇問と言われるものが解決できるかどうかという問題が残る、一方でこうおっしゃった。また他方

で、これを足切りに使うということであれば、第一次テストそのものが選抜的性格で、到達度ではなくなってしまうという御意見のように思えて、国大協の中で、この第一次テスト、第二次テストの場合は、そもそも第一次テストの到達度というのについてどのような議論があったのかお二人の意見ではつかめないのですが、食い違いがあるかないか。両方、ちょっと御意見を簡単にまとめていただきたい。

○天野参考人 お答えいたします。

私は国立大学に所属しておりますが、国大協の共通一次テストの問題の専門家ではございません。私の研究分野の立場から発言させていただきます。

それで、私は、国立大学協会が学力の到達度ををはかるという形で第一次試験の構想を考えているということ、国立大学の一人としてよく知っておるわけでございます。ただ、これからの方向としてどういう方向に行くかというのは、不確定な要素がかなりたくさんあるのではないかと。その不確定な要素の一つとして、第二次試験のあり方では、こちらにも行く可能性もあるし、こちらの方に行く危険性もある、そういうことを申し上げたわけでございます。ですから、国大協内部での意見の対立というのではなくて、国大協の考えておられます立場は岡本先生のおっしゃったとおりでございます。私は研究者の立場として、そういう危険性があるということを御指摘申し上げたいというところでございます。

○嶋崎委員 主婦の三輪さんにお聞きしますが、さっきの御発言の中にありましたように、いま日本では大変な塾で、受験生が大変悩んでおられる。御父兄も大変悩んでおられる。直感的に見て、今度の国大協の第一次テストが行われたら、いまの塾の状況が、それに合わせた塾が出てきて、受験生や父兄が悩まれるというふうにお考えですか、いかがでしょう。直感的な感じとして意見を伺いたい。

○三輪参考人 お答えいたします。

やはりそういうふうなものを受けるがために、それに沿ってのまた別な意味での塾がで、いまい上に別な意味で過密されたいと思います。

○嶋崎委員 私もそう思います。格差を前提にして選抜試験をやっているのですから、大学の格差の解消にならない。それから第一次テストは、国大協は問題の正解は全部公にする、そして平均点は出すと言っているのです。そうしますと、各人が大体どの程度のレベルかというのがみなわかるわけですね。数年後には生徒たちも、おれはどの大学並みという能力を自己判定できる条件ができるから、それに合わせて塾がまた対応したテストや何かの仕事始めていくと想定されますから、私も、おっしゃるような塾ははやりというふうに思います。直感的な意見、私も同じ意見でございます。

そこで、もう時間もありませんから……。国大協が大学入試センターというものをおつくりになった場合の報告書を見ますと、その報告書は実施をするに当たってのレポートであって、第一次試験に必要な、ないしは高等学校教育の到達度を調査したり、青年たちが学校に進学していくということの進路がどのような形で進んでいるかというような基礎調査の部分は全然ありません。したがって、入試センターは実施センターとして発足するという国大協の考え方に對して、私大や高校の方で、たとえばイギリスやアメリカでもやっておりますが、入試は決してこんな五年や六年ぐらいではありません、もう今世紀の初めからであつたり、それからイギリスなんかでも一九四三年から大改革を始めて、国民の前にレポートが五つも出ています。そうしてブロックごとにエグザマイニングボードができています。そうして共通のテストをやりますが物すごい努力をしています、そのときに決定的なのは、基礎調査のレポートが出ているということであり、わが国の場合、日本の青年が、与えられた大学という国道筋がラッシュになっていて、そこで選抜が行われ

るが、それが与えられていいますから、どうしても与えられたものに対する適応のための大変な試験勉強のみをやっている。そのために高校教育が大変ゆがんできていると私は思うのです。ですから、そういう意味で、大学入試センターというものを大学で言えば共同利用研究所的なものにして、今後の入試のあり方というものにとつてもつと広範な基礎調査をやるようなセンターとして運営すべきだと私は考えているわけであり、そういう意味で、入試センターを一口で言うならば、日本の高校を出ようとしている生徒がどのようにな人生進路を選ぶかということに関連して日本の学校教育の制度がどのような関連を持っているかということを基礎的に調査をしなければ、入試の改善をやったってなかなか基本的な対応にはならない、そういう調査をやる機能を研究センターは果たすべきではないか、こう考えております。

その点について、国立大学のことで、私立大学の先生も非常に密接な関係があるだけに、もし入試センターが発足するならばそれについて岡本先生、村井先生、天野先生に一言ずつ短く、あとまだ質問がありますからお答え願えれば大変幸いです。

○岡本参考人 いまの御意見まことにございまして、私が最後に申しました入試センターが研究部門を持っているということが画期的である、これが初めて国が本格的に長期的な入試に対する研究をやるうとしたということでありまして、いまおっしゃいましたような基礎的な研究を今後ここでやっていたいかなければならぬ、そういうふうに思っております。

○村井参考人 私大側として統一試験に余り積極的でないのでないかということは、やはりこのことによつて根本的には何ら改善されない、その点がはつきりしているからでございます。そういう意味では、どうしてもこの入試センターというものを国大協的な色彩でなくて、文部省が国の立場で国の教育をどうするかということで、中等教育から高等教育まで含めた意味で、むしろこの入

試センターという名前が余りふさわしくないのですね、けれども、やはりこれを中心にして日本の教育制度の改革ということで、教科内容にしても高校が重過ぎるのでもいまの落後者があるわけですから、その点も含めて、それから大学のあり方、大学大衆化した大学ということ、大部分の国民が大学へ行けるような道を開きながら、しかも大学というものはこういうものだ、そこでもって落後する者はやむを得ないというように形にやっていた方がいいと思います。

○天野参考人 ただいま御意見いただきましたように、確かにわが国では公正な選抜をどう行うかということについてこれまで十分学問的な関心が払われてこなかったと私は考えております。ほかの国では入試制度をどうするかということにつきましても非常に詳細な調査研究が行われておりますことも御指摘のとおりでございます。

〔登坂委員長代理退席、委員長着席〕また、わが国ではこれまで何回か能検テストや進学適性検査等の経験を積み重ねてきたにもかかわらず、その過去の失敗の経験から学ぶところが非常に少ないというのにもマイナス点であるかと思ひます。これから入試問題につきましても、これまでのように大学の先生の片手間仕事に任せておくのではなくて、専門家をやはり養成していく必要があるだろうというふうに思ひます。また、これはテスト技術の問題だけではなくて、社会的に影響するところも非常に大きいわけでございますから、心理学的なあるいはさまざまな領域の研究者がこの問題に関心をもち、センターを単なる実施機関ではなくて調査研究機関として育てていく、そのための予算をやはり国は十分に投すべきであるというふうに私は考えております。

○嶋崎委員 参考人の皆さんの御意見をお聞きしまして、私も大変いろいろな問題点をまた新たに教えられたわけでございますが、今度国会で審議されていきますこの法律は、一昨日の私の質問でもはつきりしましたが、再来年の暮れから実施するというところで事態が動いているわけでございます。

す。したがって、新聞でそういう報道が行われますと、高校一年の生徒を持っている御父兄や高等学校のいまの先生方が、いまのようなたくさん問題点を考えながら大変不安な状態に今日あるというふうに私は判断するわけであり、それだけにこの入試センターというものができると、それがいま私が言ったような研究内容を含めた、基礎調査を含めたものであつてほしいということ、そういうことを含めましてもう一つ、後期中等教育以下の教育にこれがどんな影響を持つてあるかということも含めるような調査を十分に行うということ、そういうふうな調査を十分に行うと同時に、もう一つは、再来年実施ということとは同時に、私大は実施してよろしいと思うのです。しかし、その実施がいまの段階でまだなかなか国民的コンセンサスを得ない、私たちも国大協の皆さんにお聞きしたいことがいっぱいございまして、試行的テストとして位置づけながらそれを調査研究していくというふうな運営の仕方をしていくのが、いま国民の立場なわけではなからうかというのが、私たち立法府の中にある人間の考え方でございます。非常に急いでいるように印象づけられておりました、余り急ぐとかえつて先で問題を起こしはしないかという不安を持っているのでござい

ます。それだけに、四十九年以降実施されたこのテストを、最初からコンクリートなものとして出発せずに、試行的な性格というものを持たせ弾力的な運営が行われる方が、そしてそれを積み重ねていく中でいろいろな調査研究が並行していくというふうに対応していく方が将来の国民のためではないかと私は判断するわけでございます。そういう意味で、国大協の方とそれからそういう観点から見まして梶田先生、高等学校の立場、国大協の立場、私学の立場から見てもそういう運営の方がいいのではないかと私の判断について、ひとつ一言ずつ御意見を承らせていただきたいと思います。

○岡本参考人 国大協はすでに三千人、五千人、一万二千人と小規模ながらやっております、

このたび十二万と一ったか二十万と一ったか、これはちょっと予算を値切られて八万よりやれないことになったのですけれども、そういう試行をやっております。本番を試行的にというのはまたなかなか問題がありまして、私は教育は間断しないものだと思っておりますので、そういう言葉をそのまま使うわけにはいかぬかと思っておりますけれども、やはり十分フィードバックをよくしてという御意味だと思っております。五十四年から行うものについては十分これを研究の対象として実施したい、そういうふうに思っております。

○村井参考人 国大協が取り上げられて実施されることですので、いま私大関係としてこれがどうかと言うことよりか、やはり実問題として私大にも国大と併願する学生あるいは学校、これがかなりあるわけなんです。そういうような意味で、私大の影響がどうかということがやや心配になるわけですが、当然の間ややはり様子を見守っていく以外にはこれはやむを得ないことではないか、そういうふうに思っております。

○長谷部参考人 このたびの国大協の構想が全く完全であるとは考えられませんので、おっしゃるとおり試行的な性格というものはあるかと思っております。しかしながら、大学の入試制度を改善しようというその性格は確かに持っていると思っております。ですから、これを推進していくという方向で、ただ現実には私は生徒を扱っておりますので、それが五十四年度から直ちにかかわってまいります。そういう意味で、生徒にかかわる大きな問題については、これは試行であるということよりも、大事な問題として幾つかは押さえていかなければならぬだろうと思っておりますが、いま先生のおっしゃるような方向で結構じゃないかと思っております。

○堀田参考人 入試センターの運営ということにつきましても、先生のおっしゃるとおりだろうと思っております。ただ、ここで私の方からちょっとつけ加えさせてもらいますと、四十九年の最初の模擬試験のときから、原理的な意味でいろいろ問題があるんじゃないかという声は幾つか出ていたわけなんです。しかし、それからいままでもそのときの方針そのまま国大協の側でやりなっていた。今後は、この問題というのは国大協の中だけの問題でありまして、やはり日本の教育の将来にかかわるものである、こういう意識で、とるべき意見はだれが言っているのかにかかわらずとっていただき、また必要な検討は十分積み上げていただいて、開かれた検討をお願いしたいと思っております。

きから、原理的な意味でいろいろ問題があるんじゃないかという声は幾つか出ていたわけなんです。しかし、それからいままでもそのときの方針そのまま国大協の側でやりなっていた。今後は、この問題というのは国大協の中だけの問題でありまして、やはり日本の教育の将来にかかわるものである、こういう意識で、とるべき意見はだれが言っているのかにかかわらずとっていただき、また必要な検討は十分積み上げていただいて、開かれた検討をお願いしたいと思っております。

○嶋崎委員 どうもありがとうございます。○藤尾委員長 岡本参考人は所用のため三時に退席されますので、これより岡本参考人に対し、集中的に質疑を行います。有島重武君。

委員長からの御指示どおりには与えられた時間、岡本参考人に質問させていただきますが、先ほど天野助教授の方からの御指摘がございましたように、国大協が一つの画期的な試みをなさった、そして数ある国立大学の意見を一つにまとめられて一つの仕事をしようとしておられる、このことについて私は大変希望を持ち、また敬意を表したいと思うわけでありまして、それだけに、この画期的な最初の試みが事志と反して挫折するようないことがあれば、これは将来のために大きな禍根を残すのではないかと、それです。そのためにこれは大変慎重にと申しますが、めどをちゃんとうふうに思われたいのではないだろうかというふうに思われたいと思っております。

そこで、いまお話を聞いておきますと、これはさまざま問題点を含むけれども、まず選抜効果というような問題で、技術的な面については大変工夫がこらされておる。これは認めざるを得ないでしょう。それから教育的な配慮、これが実は一番大切な問題なんでありまして、教育という土台の上に立った選抜であらうと思うのです。その教育的な効果につきましては、先生のいまのお話では、高等学校、中学校、小学校がいまは準備教育

のようにされておる、この弊害を取り除くことはできると思っています。こういうことが一つのねらいになるわけでありまして、そういうことと、五十四年から始めてみたところ、たつた一つの教育的なメリットがかなわない、かなわないどころかやや悪化するようないことがもし万一あればこれは大変なことであらうと、国大協そのものがほかの問題をこれからやろうとしても大変なことになる、やりにくいことになるのではなからうか、そう思うわけでありまして。

それをめぐって二、三御質問させていただきますけれども、第一番にテストの本質について、いま教育学の立場からいろいろなお話がございますけれども、五年、六年、七年の長い間に国大協の方でテストの本質について御研究がますます余りなかつたのかどうか、そうした小委員会というふうなものか設置されていなかったのか、いなかたと思えば、これは大変なミスではなからうかと私は思うのですけれども、いかがでございますでしょうか。

○岡本参考人 この改善が技術的なものに墮しておつて、テストそのものに対するフィロソフィーが十分されておらないのではないかとすることは方々でもよく言われておまして、私もその点は十分自覚しております。その点で、冒頭に申しましたように、これが入試そのものの改革でなしにわずかに改善であるとしたら、それはそこにあるわけで、テストそのもののフィロソフィーといいますが、そういうものからこれを考え起こすべきであるということには私も十分自覚を持っております。その点はテストそのものに対する哲学でございますけれども、教育全般ということに關しましては、テストそのものがきわめて多方面からテストされるということが必要なのですね。それを従来の一個の試験では果たせないというところ、このたびは達成度というものと適性というものを二回に分けて見たというところ、これは、テストそのものに対する一つの理論と申しますか、そういうものもあるわけなんです。

そんなことで、きわめて技術的とはいいたが、技術面における考え方としては、そういうものを背景に持つておる。それから教育そのものに關しましては、最前申しましたように、その時期に徹することが人生を生きたことであるというふうなわけで、きわめて多彩なものをテストしよう、全体にわたってテストしようというふうなことでございます。

○有島委員 お話では、テストの本質そのものについては本格的なメンバーを組んでの御研究というものは余りなかつたように承れるのですけれども、確かに私たちは本場に素人でございますけれども、一つの到達度と申しまして、上限度到達度とでも言われるような、どこまでこの子供はできているのだからという問題もございまして、ミニマムエセンシャルをどのくらい充足しているのかというふうなことはおのずから違ふわけでありまして、それからまた一発勝負というふうなお話でも、これは何回やろうともテストは一発勝負である、そういう性格は免れないというふうなこともあるわけでございます。それから選抜効果と教育効果あるいは管理効果、それから検定、こういうものはそれぞれ違ふのだというふうなことも、ぼくたちも素人でございまして、そういうふうな網羅的な何か御研究といいますが、そういうものがそちらから出された資料の中には何れ載せられていないわけなんです。それからそういうものに対してのアンケートというものも何れなされていなかった。これからは勉強いたしますというふうなことは大変おぼつかない。心配をいたしております。これが一つです。

それから、さつきからお話ございましたけれども、コンピュータを用いましてコンピュータに乗っかかりやすい問題、それからコンピュータには乗せられない問題、これはもう御研究済みであらうと思うのです。そういうことと、コンピュータとアビールと申しますか、そういうふうなことも出るであらうといういまのお話、私もそう思いますし、岡本先生もそれはそういうこと

そんなことで、きわめて技術的とはいいたが、技術面における考え方としては、そういうものを背景に持つておる。それから教育そのものに關しましては、最前申しましたように、その時期に徹することが人生を生きたことであるというふうなわけで、きわめて多彩なものをテストしよう、全体にわたってテストしようというふうなことでございます。

も避けられないかもしれない、こうお思いになるでしょう。そこで国大協としては、これからの大学生にはある程度コンピューターアビリティのような、そういう一つの器用さといえますか、素早さが必要である、そのように積極的な御判断を持っていらっしゃるのか、あるいはこれは試験だから避けられないという程度に思っているのか、その辺のことはいかがですか。

○岡本参考人 最初に達成度の問題でございすけれども、これは選抜試験というように意味で高等教育を受けるというレベルを考えております。高校の達成度とはいいいながら、高等教育を受ける達成度である。

それから一発勝負ということに関しては、私は今度二期、二期の廃止をいたしまして、私立も加わるといことで、大変一発勝負であるといことが問題になっておるのでございすけれども、実はこれは少し乱暴で、特にお母様などには申しわけない言い方になると思ひますけれども、何とかしてこれは受験の機会を一回でもというわけで、文部省なんかも、ある定員をのけておいてというようにも考えておるようございす。が、共通一次そのものが二回に分けて行うということ、それからいま申しましたように、試験そのものは一発は避けたいと申しすか、その意味ではむしろ積極的なまじめな努力を積み重ねて一発にかけるというような人生の生き方も人生の生き方として大事じゃないか。この点は私の私見ですけれども、人生そのものが一発であるという意味で、まじめな努力で一発にかけるなんというのはいささかいいなにかと思ひております。

それから、コンピューターそのものでございすけれども、コンピューターは必要悪と申しすか、ある意味でこういうものになれることが教育であるというようなことはもちろん考え得ないわけではございすけれども、大数をきわめて客観的に扱う場合にやむを得ないのではないかと考えております。

○藤尾委員長 曾称益君。

○曾称委員 民社党の曾称でございます。非常に時間が短いので残念ですけれども、岡本参考人に伺いたいと思ひます。

基本的に私は、よく言うのですけれども、諸悪の根源は大学の入試にある、それについて国大協が取り組んでこられた姿、それに基づきとにかく第一次テストを近くさらに試験をやりたいながら五十四年までに間に合わせよう、この積極的な努力とコンセンサスを国大協のみならず事実上公立もこれに加わった形で大体できる、そこでとにかく早く入試センターをつくらう、この積極的な方向に賛成の一員でございす。ただ私は、この一次試験と二次試験と合わせてみないとどれほどの効果があるのか、やはり一次試験をやつて、それにダブると言つては少し素人的で、必ずしもダブらないのでしようけれども、受験の立場から言え、やはり一次試験で相当学力をやる、さらにそれを補うかどうかは別として、二次試験がやられるというのじや余りメリットが少ないのではないかと、そういうような感じがいたしますので、少なくとも早く二次試験に関する国大協側のコンセンサス、まずガイドラインがもしも出来れば、ガイドライン以上に相当固めてワンセットとしてこれでどうだという判定をする資料をいただくことが非常に必要だと思ひますが、その点どうお考えでございすか。また同時に、そういう意味で、現在おやりだと思ひますが、二次試験に関する国大協側のコンセンサスづくり、ガイドラインの進み方、いづれそれが発表されるかをまずお聞きしたいと思ひます。

○岡本参考人 二次試験のガイドラインといふか、それ以上に二次試験といふものをはっきり示すべきである、これは大変多くのそういう希望がございまして、この点は最前から申し上げましたように十分考えてまいりましたのでございすけれども、繰り返して申し上げますように、入試は各大学が独自でやるものだといふのがございまして、これは率直に申しまして国大協の総会で

も半分に分かれておまして、ガイドラインをしっかりと示すべく入試改善委員会はそこまでやれというグループと、それは困る、むしろ各大学の自主性に任すべきだというのが分かれておまして、それでガイドラインというところまで緩く結んでおるのですけれども、しかし受験をされる方の方になりますと、その両方がはっきりわかないと準備に關しても非常に不安だと思ひます。気持ちもよくわかりまして、この点、外からごらんになってこれをはつきりせよとおっしゃいますこともよくわかるのですけれども、また大学自体のそういう独自の考え方もございまして、この点は十分御満足を与えておらないと思ひます。しかし具体的には、入試要綱といひますか、そういうものがこの夏前には示されるわけですから、各大学がどういふふうな二次試験を持つかというところにつきましてはそのころに具体的に示される、そういうこととございす。ただ国大協が一ばかりに二次試験とはこういうものである、こうあるべきであるといふようなことは、これほど、六年ほどかけてコンセンサスを果たしたということでもおわかりになりますように、大学の特質からいって、なかなか言うこと自体がむずかしいことなんです。それで大変この点は神経質に考へて、各大学の独自性に任しながら、しかし受験生には不便をかけるない時期にそれを具体的に発表するといふことに注意はいたしておりますが……。

○曾称委員 従来からそういう点で苦慮されたらうと思ひます。第一次だつて初めからガイドラインづくりのつもりで、コンセンサスをつくるのに非常に苦心されたと思ひます。ですから形がスタートをするときはガイドライン程度でも、実際に第二次試験のパターンが第一次試験を実施するときまでにはつきり示されて、それが大体われわれの納得できるものであるかということが非常に重要だと思ひます。今後とも取りまじめに御努力をお願いする次第です。特に私の希望から言へば、大体学力試験は第一次でやつてしまつて――先ほど問題になっているようにマ

ル・バツ式のマークシートでは能力そのもののテストがちょっと足りないから、学力のテストをも一つやる必要があるのかないのか、これも問題です。それから、これは後で伺うのですけれども、村井参考人の先ほどのお話によると、むしろ一次テストは内書くらいのものでいいんじゃないか。二次テストが大体同じものができるとしたら、私大の方も将来これに参加するかと考えてみようとのお考えもあるし、私はむしろ第一次テストで大体学力をカバーできるような内容のものをやつて、あとはそれこそ内書とか、あるいは大変だらうけれども個々面接とか小論文とかごくごく限つて、技術的なあるいは理工科的な大学等については一つくらい科目の学力試験を加えることではない。そういうことにしなければ、第一次試験をやつてまた第二次試験、しかも第一次試験のテストの結果によつて本人は当落が決まつてないわけでしょう。第二次試験に行つて学校側によつて最後に当落が決まるか、あるいはその前に、ある学校では第一次試験の結果を学校だけ知つていて本人には知らせないで、実際に受験に行くとき足切りをやるということがあるのじゃないですか。そうなつてくると、そこでやつてさらにまた二次の学力試験といふのは、私が期待しているようなあるいは国民が期待しているような、何回も何回も同じような学力テストをやらないでくれという意味から言へばちょっと期待に反すると思ひます。ひとつそういう意味でぜひガイドラインの内容について御検討をお願いしたいと思ひます。

時間がございせんから続けて、先ほど梶田参考人が指摘された非常に技術的な問題ですけれども、やはりマークシートだけでやるのは一部偏った能力テストしかできないのじゃないかということについて、国大協の側でも最近マークシートでやつても相当バランスのとれたテストができようという出題を考へているといふふうに私は伺つていたので、その点について相当な自信のある反駁があるかと思ひます。ひとつその点をお聞か

せ願いたい。

最後に、試験の期日についてはこのわれわれの委員会においても問題が出ましたけれども、どう考へても十二月の初めというのは、終わりの時期を考へるともつともなうだ、膨大な一次、二次の作業が終わって、それから四月の入学を迎えるということだと相当な時間がかかるということのはわかるけれども、これは長谷部参考人の御指摘を待たなくても、高校の教育の方からいって、最悪ではないけれども、第三学期がバアになるというような時期ですから、これを何とかもう少し現実にしておくというのをと真剣にお考えになる。場合によつたら大学の学期をおくらしたらどうかといういささか革命的な意見も当委員会では出ているのです。そういう意味において試験期日の問題については、もっと高校の最後のフィニッシュの学業を教える問題について、履修の問題との関連でもっと検討していただきたいと思いますが、以上の点についての参考人の御意見をお聞かせ願いたい。

○岡本参考人 コンピューター処理ということにつきましては、最前御指摘がございましたように、それ自体にも問題はあつたと思つておりますし、それからコンピューター処理ということに關しまして各学科目にテストの限界というものはやはりございます。それで科目別検討委員会というのが長らく各科目について研究しました結果、国語とか英語の表現力なんかについてはコンピューターではむずかしいだろう、それから数学の思考過程を試すのはやはりむずかしいだろうといううなことになると思います。そこで最初から申しておるとおり、十分検討はしたけれどもコンピューターにはやはり限界があるというので、二次試験を何とかやりたいということでございます。

それから期日につきましては御指摘のとおりでして、実は国大協自身も九月入学ということを実際に見ましても一応考へたのでございますけれども、この点については最前の御指摘などに全般的にこれが技術的に墮しておるといふ点がござい

ましたと同じように、これは可能な程度の改善をやらうというところから出発しておるものですが、これは議論の途中では出ておりましたけれども、それについてさらに追求して、もう少しうまいところまで申しませんでしたけれども、期日についてはそういう基本的な改革ができるなら、これは大学教育だけでなしにほかにも関連のあることですから、こういうところでそこまで踏み切るううということでありましたら、私は十分考へなければならぬ点だと思つております。

○曾根委員 ありがとうございます。

○藤尾委員 山原健二郎君。

○山原委員 共産党の山原です。参考人の皆さんには大変御苦労でございます。また国大協が長年にわたつて検討されましたことについて敬意を表明します。同時に私たちこの法案の賛否を問われる段階をいざ迎えるわけでした、大変不明な部分がある中でこれを議論しなければならぬという、大変苦勞をいたしておるわけでありましたが、幾つかの点について岡本先生に伺いたいです。

一つは入試センターの管理、運営の問題ですが、たとえば大学の自治という言葉もありまうけれども、政府、文部省からこの入試センターのそういう自主性が保障される歯どめがあるのでしょうか、伺いたいです。

○岡本参考人 この点は最も重要な点でございます。国大協としましてはこのセンターを計画いたしました最初からこの点を十分考へて、どこかの大学に付属させるといふこともよくないのではないかと。それで各大学の共同利用と言ひましても、本当にそれが独立するのでなしに、最後まで各大学が使う共同利用なんです。そういう意味で文部省はもちろんのこと、一つの大学にも所属しないという点にきわめて留意して発足させようと思つておるわけでございます。この運営につきましましては運営委員会あるいは評議員会と二つございまして、運営委員会というのはきわめて多くの学長、各大学の専門家あるいは学識経験者、それから評議員会というのは各大学の教官と所内、

所員ということでございますけれども、これはやはり出発後もその人選などにつきましても国大協がある程度関与いたしまして、これが独立して運営していけるものであるように十分留意したい、そういうふうな考へております。特に、この中には最前申しましたように研究職が存在いたしますので、この意味では教職と申しますか、本當に教育者としての独立性、研究者としての独立性を維持、堅持できるように努力するつもりであります。

○山原委員 この問題が出まして、ややもするとこの入試センターによつていわゆる入学試験地獄というものが解消されるのではなからうかという一つの幻想が出てまいります。基本的な問題として国公立間の格差の是正とか重要な部分が忘れられてはならないのであつて、その点で国大協としてはこういう技術的な問題も検討したけれども、しかし問題は基本的に解決しなければならぬけれどもあるのだということがかなり強調されなければならぬと思ひますが、その点はいかがでしょう。

○岡本参考人 仰せのとおりでございます。基本的に申しますと最前のご意見を繰り返すことになりまうけれども、最前も話がございましたように、日本で大学制度とか入試の問題に本格的に取り組んだ委員会というものは何も出だしてないわけですね。その意味で、入試の改善というものがやもすれば技術的なものに墮しておるといふ批判は私自身も十分感じておりますので、その点は最前から申しますように、入試センターというものが出だしましたら、そういうもので本格的に入試というものを長期的に取り組んでいかなければいかぬというところは痛感いたしております。これまた文部省としてもいふん力を入れて、各大学に入試問題の改善委員会というものをつくるように経済的援助もいたしておりますけれども、やはり分散しておる実情もございまして、専門家がまとまつて長期的に本格的に研究するといふものは、本當にこのたびが初めてでございますので、

その点はどうぞひとつ御協力をお願いいたしたいと思つております。

○山原委員 三つ目の質問です。いままでの経過において御質問があつたかも知れませんが、ちょっと出ておつたものから……。私学側の意見というものはほとんど聞かれていない状態ではないかというふうに承つたのですが、そういうことでしょうか。

○岡本参考人 それはある程度事実だと思ひます。ただ文部省は入試改善委員会というものを持っております。その中には国大協の試験の委員も含んでおりますので、絶えずそこへフィードバックいたしまして、国大協の案に対する見解というものをもらつております。その意味では、そこで公立にも私立にもこの国大協の計画というものは絶えず流れておるといふふうな考へております。

○山原委員 一つはこの入試センターの自主性の問題と、もう一つは関係者の意見が十分反映できるような体制がとられるかどうかということに私は大変問題があると思つておるのです。たとえば高等専門学校側の見解というものはいまだどういふふうな反映をされてきたかということ、これからどういふふうな反映されるかということですね。機構的にどうなつておるのか。文部省の私に對する答弁では、たとえば高等学校との間に連絡協議会をつくるなどといふことを言うのですね。しかし機構的にそんなところまで議論をされたらあるいはそういう構想を持つておるのかどうか、この点を伺ひます。

○岡本参考人 高校の教育の正常化というわけでございますから、高校の意見というものは私大変大事だと思つておりました。従来やりましたことにつきましましては、最前申しましたようにモニター制度で高校の意見を聞きましたり、アンケートをとりますときに説明会をいたして高校の方と連絡をとつた、それは現場で當つておる人ですが、それから校長会などには絶えず連絡をとつておるといふようなことでございます。将来につきましまして

は入試センターの中に高校の意見をフィードバックできる部分をつくらうということを、最前申しましたようにはっきり計画いたしております。そしてさらには、これもまだはっきり決定してはおりませんが、運営委員会などの中に高校の方の人も入れようじゃないかというように話に出ておられて、この点高校との関連というものは十分重視してまいろう。そのセンターの機構に関連してもそういうことを実際に議論いたしております。

○山原委員 研究部というのを非常に重視された御発言であります。この研究部の中に、これは追跡調査を行うということですが、そういう機構の中に高等学校の意見を反映できるような機構的な問題を考えておられるのですか、アンケートとか意見を聞いたとかということではなくして、機構としてそういうものをお考えになっておられるかどうかですね、伺いたいのですが。

○岡本参考人 この研究部門を重視していくということですが、この研究部門の研究員というものは独立した研究員でございますから、これは研究の自由があつてそのものをどうということとはなかなかむずかしいことですけれども、いま私が申しましたのは、たとえば運営委員会というものををつくつてその運営をいたしますのですけれども、そのときに高校の方の方を一名ぐらい入れてというように機構に關連して高校の意見が入りやすいようにいたそうということでございませう。もちろん研究部門は研究者のこれは自主性でございませうけれども、高校の方の研究をやるというところは当然起るわけでございませうけれども、おまえには高校の方の研究やれというわけにはまいらないのですから、その点はそういう機構が高校の方の意見を重視するというところであれば自然研究部門の方にも影響してそういう研究も行われる、そういうふうな思っております。

○山原委員 最後に、これは高等学校教育内容に対する影響が非常に大きくて、塾すらコンピュータシステムになっていくという状態ですね。そ

うすると、高等学校教育内容そのものが共通一次試験によってある場合によつては画一化される可能性だつてないとは言えないと思うのです。そういう意味で非常に重要な問題を含んでおりませう。いままで幾たびか模擬試験をやられておられますけれども、模擬試験と本番とは全く違つた状態が出てくるわけですね。本番はまさにベニツク状態が出てくる。いままでの模擬試験でも幾つか違つた正解例が出てくるというふうな状態でもコンピュータに一たび入つてそしてどつちが正解かという問題が出てきた場合に、これは取り返しのつかぬような、機械は突つ走つていくわけですから、そういう点で相当慎重な態度がとられる必要が私はあると思ひます。そういう意味で、先ほど嶋崎先生からも出されておりましたように、場合によりましては国大協と私ども国会との間にこういう相當齟齬をやらなかつた安心して法案を成立させることは大変むずかしいという感じがいたします。その点ぜひ国大協の方におきましてもお考えをいただきたいと思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○岡本参考人 現在の時点でお話し申し上げたところで十分御安心をいただけないということであるかと思ひますけれども、これは実は六年というのばかり過ぎたという御批判もございませうとおり、相当国大協としては慎重に慎重を重ねて今日まで積み上げておるのです。

それで、たとえば大変失礼な言い方ですけれども、いろいろ私は方々へ行って、この間実はテレビで質疑なんかつたこともございませうのですけれども、本當を十分知つてもらつてない点があるのです。しかし、議員さんたちは本當に緑のなをなめるようにお説きになつておるといふ話を聞いておられて、先生方にはそういうことはございませうのですけれども、国大協といたしましては、この問題については十分慎重に取り組んでおられますので、この点お目にかかつてお話しすれば、なるほどそれでよろしいとおつしやつていただける部分が多いのじゃないか。それから、この

部分はまだ十分でないのですという点は、むしろこちらから指摘しましてはつきり申しますけれども、まず五十四年から出発していいということにつきましては、きつめて用心深い大学の者がまずそう判定したというふうにお考えいただいていいじゃないかと思ひます。

○藤尾委員長 これにて岡本参考人に対する質疑は終わりました。

岡本参考人には御多用中のところ本委員会に御出席いただき、長時間にわたり貴重な御意見を述べいただきましたことにありがとうございます。どうぞお引き取りいただきます。

参考人に対する質疑を続行いたします。有島重武君。

○有島委員 村井参考人に承りたいと思ひますけれども、私立の大学がこの共通試験、これに参加するかしらないかというところは、これも大きな問題であらうかと思ひますけれども、どういう状況が形成されてきたらば話に乗らうというふうな御用意があらうになるんでしょうか。また、積極的に国大協の方にこのような状況をつくれというふうな申し入れをなさるような御用意もあらうでしょうか。

○村井参考人 私立大学は御承知のようにかなり大学の性格が、設置基準にはのつとつておりますが、いろいろバラエティーがありまして、この問題に対しての受けとめ方に対しては、実は三つの私立大学の団体の間で意見がそれぞれ違つてございませう。その中で多くの大学がいまのままの形でこれに参加するということには消極的な大学が多いようございませう。

私は前に意見を述べましたように、これが内容的には同じ——先ほども岡本参考人が言われましたようにやはり高等学校の学力の到達度だというふうなことを言われておりましたので、それならばこれを第一次入学試験というふうな形にとらずに、あくまでも高等学校側の学力の内申書の中のものとして取り上げていただくと、私大側としてはこれを採用するかしらないか、また採用の仕方

非常にたやすくなつてまいりますので、恐らく私は、私大側としてはいまのこのままの形でむしる取り上げるのにはちやうちよされるところが多いのではないかと感じました。

と同時に、前から言つておりますように、とにかく受け入れ側のキャパシティが狭いからなんです、とにかく大学の入学定員はそんなに窮屈ではないのですから、この窮屈でない定員のところへみんなが分散して志願できるように、いわゆる拡散といひますか特徴を出すような方法、その方がむしろ先決でございまして、これだけを取り上げていきますとどうも消極的な意見が多いのではないかと思ひます。

○有島委員 長谷部参考人に承りたいと思ひますけれども、現在の高校生の方々の中に落ちこぼれと俗に言われる方が多いということをしばしる聞きましますし、私も実際にいろいろの方に会つておるわけですけれども、中学卒業の学力、これを高校卒業時になお充足していらつしやらないような方がいるのではないかと思ひます。

○長谷部参考人 お説のようにかなり進学率が上昇してきておりますので、その生徒の学力あるいは全体的な能力、そういう面での格差というものは確かにございませう。それで、その中身がどういふことであるか。たとえば数学の方でどういふことが学ばれていないかとか、あるいは英語が非常に学力が低いとかいうような具体的な事例もございませうけれども、中には学習意欲そのものが必ずしも十分でないというふうなものも場合によつてはあるように聞いておりますので、高校としてはそういう問題は確かに重要な課題でございませう。こういう生徒を見捨てていくというわけではございませうので、これを何とか引き上げていかなければならない、そういう努力が必要であらうと思ひます。

○有島委員 堀田先生に承りたいのですけれども、中学校の卒業時において中学校のカリキュラムをミニマムとしてこれを充足するということ

は、これは不可能なのではないかと私は考えているのです。しかし、高校卒業時ないしは大学を受けようという方々であるならば、少くとも義務教育、中学校の五科目で七科目ですか、そういうことについては、これをミニマムエッセンシャルとしてこなしているということが必要ではないかというふうに私は思うのですけれども、御意見を承りたい。

○梶田参考人 中学校の段階で履修したことのうち、どういことがミニマムエッセンシャルに入るかということでも少し議論があるだろうと思うのです。というのは、いまのカリキュラムの定め方は何をやるということがあつて、その結果どこまでいくということが規定されていない。しかしそのことを抜きにいたしても、先生のおっしゃる通りに、せめて中学校までやったことがらにはみんな身につけているというのが多分学校教育の責任じゃないだろうか。何かいま、落ちこぼれあるいは落ちこぼしと言われるような者が出てもある意味でしよがないじゃないかという雰囲気もなきにしもあらずなんですけれども、やはりそこでもう一度学校教育というものの社会的な役割といたしまして、責任というものを考え直してみなければいけないんじゃないかというふうに思います。

○有島委員 再び村井参考人にお願ひいたしました。少なくとも大学教育と言うならば、高校におけるいろいろな履修をある程度マスターしてこななければならぬ。ということは、これは法律の上にもそうなっているわけですが、現実には中学校の課程、これを充足しておらない方がいまは相当いらっしゃるという現実がございます。これは御認識であらうと思うのです。そして国立、私立を通していままでの入学試験、選抜試験というもの、試験を受けてみて、点をつけてみてその上位何名を採るといことが風習であつたらうと思うのです。しかし、中学の学力を備えていないと認められるような結果になった場合には、まだ

人数の定員は余つていようとこれは御遠慮いただく、そういう試験のあり方ということはお考えになる御用意はないでしょうか。

○村井参考人 大学へ入る生徒の学力が中学校程度では、これはもう設置基準から言つてついでにこれないわけですから当然ふるなければならぬいし、ふるっていると思ひます。ただ、そういうのも入っているというようにいまおっしゃいましたけれども、まあ、私はそのことは大学側としては考えたくないと言つたのですけれども、前々から何回も言つていまして、いま大学の格差とは何かといふと、これはやはり大学の魅力がなというところ、あるいはその中には学力の低い学生しか集まらない大学というように起こるかも知れないのですが、これは学生の側に責任があるのではなくて、むしろ入れ物を預かつている大学側に責任があるであつて、学力のないのが大学へ来られるというのは、どうしてもそういうものを除去しなければならぬ。それは統一試験のような問題以前の問題であるわけでございます。ぜひ大学側としては、そういうような学生は入つてきてついでにこれない、ですからもしもその学力が全体として低いならば、それはそれなりに日本の教育を考えますと——アメリカは高等学校までの教育程度は確かに日本よりか低いし、高等学校までは非常に楽なんです。それでも大学へ来てからそこで勉強することによつて、日本よりも優秀な世界的な学者がたくさん出てくるわけですから、その点を考えて大学の教育の内容が高まるような方法を考えることがむしろ統一試験以前の問題だということを私はたびたび申し上げていっているわけです。

○有島委員 天野先生に伺ひますが、現場にいらつしやるわけですから、それでいまの村井先生に承つたのと同じことなんですけれども、角度を変えて申しますと、中学の数学、英語あるいは国語、それを本当に充足していれば大学の教育というものはついていけるのではないかとというふう

ように思つて一人でありまして、私も中学は出たはずなんですけれども、中学の英語のリーダーをちゃんと充足していればこんな惨めなことではないであらうと思つたときがたまたまあるわけでありまして。中学までのことを本当にミニマムエッセンシャルとして充足する、これをしっかりし

も、高校の校長さんにもまた評価されてしまうのではないかと、その点はどう感じいらつしやいますか。

ておけば国立学校の受験も大概できるのだ、そういう家庭教師のベテランの方もいらつしやるわけ

○長谷部参考人 その点は、現在でも大学の合格状況などというものが週刊誌等に出されてかなり言われているわけで、そういうものについて私どもは余り関心を持っていませんし、とにかく信念を持ってやるつもりでいままでも来ております。

です。それで現場の実感として、中学までの基礎というものがどのように評価されるであらうか。もちろんそれは高校に行つてくるわけですから高校でいろいろ学んでいける。そういうことも、これはどの辺までの到達度であるかということはあるかと思ひますけれども、ちょっと聞き方が逆になりますけれども……。

○有島委員 重ねて承ります。

現実的にはございます。ですから、いまのお話のように、一面をとつたら、あるいは私はこんなはずではないというふうに感ずるかもしれないが、学校としては、もっと励ましを行って、そして努力を持って将来を過ごしていくような、そういう指導を行ないながらやっているのが実情であらうと思います。しかし、社会全体として見たときに、ああいう者を卒業させて高校生として通用していいのか、こういうような御批判も耳にすることは確かであります。

○有島委員 三輪参考人に伺います。

いわゆる受験地獄と申しますけれども、子供が一生懸命勉強してくれているというところは親にとつてはうれしいことだと思ふのです。ただ、どこまで勉強したらいよいよのかしらということがわからない、あるいはある程度学校の成績をとつても、それで試験に受かってくるかどうかかわからない、そういうところに不安といふすまいわゆる地獄と言われるようなことがあるのではないかと私は感じているわけですが。

それではいまの中学の学力の話、まだこだわりますけれども、学歴というものは別にしても、この子供が社会で本当に役に立っていくために中学で教わったことをみんな本当に身につけているというのとは大変親切な教育ではないかと私は提言したいし、それから、それが高校卒業時には中学の学力は本当に持っている。それから今度は、もし一次テストというならば、その中学の学力を高校卒業時になおつけていなければ、これは大学を受けるのはあきらめましょうという、あきらめもつてくれないか。したがって、私は、その第一次テストというもので、中学の学力を本当に充足しているかどうか、その辺を見てもらうことができれば、親としてもすいぶん安心だし、それからあきらめもつくし、また高校の先生も大分安心して落ちついて物を教えてくださるのではないだろうかというふうに思ふ。ほくも、素人だから、そう思うわけ。参考人の御感想を承りたい。

○三輪参考人 先ほどの一次テスト、共通テストといたしますと、一次から二次にかけまして、そしてまたその段階で高三の最後の勉強が残っているわけですね。そうしまして、一次がどういう形にあらうとも、一次が済んで次の二次に行くまでが、非常に緊張度と、ヘビの生殺しのようなことで、いまの子供が、全般的にいいまして、それに耐えられるか、その期間の緊張を保てるかということが、非常に何か考えさせられます。

それと、先ほどから私のお話を伺いまして、自分の子供の様子を見ていますと、小学校、中学校と、本当に子供がそれだけ全部先生から教わる学力というものを身につけられるかどうか、それはどの欲がないのが現実じゃないかと思うのです。そして、やはり中学の後半から高校の前半にかけて、やらなければ、いまの子供じゃないですけれども、ぼくもかつてが悪いとか、何かの形なりに自分で感じれば、それが本当のほんまものである、中学の段階である程度マスターできない者でも、自分なりの努力では、別に塾へ行かなくても、その子なりの能力をもってやれると思ひます。そしてまた、塾へ行ったがための弊害もありますし、また、家庭教師というものを置きました場合の弊害も、よき悪さ両方出てくると思うのです。

そうした場合に、やはり、先ほど申しましたように、ある程度実社会に出て、たとえば高校を出しても、また、国立を出ればなお結構ですけれども、私大にしても、出ました明くる日から社会に役に立つ人間であればよろしいのですけれども、中学、高校の学力というものを全部マスターした子でもむずかしいでしょうし、そこには大変に本人の精神的なものというのが加味されて、それが本来の勉強なり人間形成も含めての勉強であり、四年は出たけれど使いものにならないというものは、出る意味もなさないと私は思ひます。

ですから、そこで、先ほど申しましたように、専門校なり各種学校というものを、今回のこの

国立入試センターというものを設置されるなり、またこれからそういうものを具体的に持つていきますのならば、その学校を、そういう学部の方を取り入れながら、並行して考えていき、社会へ出て役に立つのでしたら、四年大を出た四年の時間のもったいなさ、空間というものをやはり少し考えてほしいと母親として切実に思ふわけですね。ですから、マスターするしないは本人の努力であり、また、欲が出てくる時期が、その子が遅ければ、これもまた遅くにしかマスターできないでしょうけれども、恐らく自分で考えれば自分でやっていくのじゃないかと思ひます。いかがでしょうか。

○有島委員 ありがとうございます。

では、最後に一問だけお二方に聞きたいのですけれども、先ほど長谷部参考人が、生徒に対して負担を重くするとか過重になるとかいう言葉をお使いになった。私は大変それが気になるわけですが、けれども、負担というのは、学校側で、将来これが本当に役に立つのだからと思うと確信を持てる、そういう教科内容であるならば、どんなに負担をかけてやってもこれは親心であらうと思うのです。先ほどおっしゃった負担というのは、こんなことをしても将来本当にこの子供のために役に立つんだらうかという危惧の念をお持ちになりながらさせる勉強、それを過重負担というふうにおっしゃったのではないかと今ふに私は承つていたのですけれども、それを最後に承つておきたい。

○長谷部参考人 私が過重というふうに申しましたのは、受験ということを考えて、いままでもそのうですけれども、予備校に通ってやらなければむずかしい問題を解けないんじゃないかと、あるいは大学の試験がむずかしいんだから、そのために特別の、夜の目も寝ずに受験勉強をしなければならぬ、こういうふうなことが非常に心理的に生徒に圧迫を加えていくという、そういう心配から言葉であつたわけですね。それは考え方によつて大学受験の勉強だつて大変にいいんだ、こ

れだつてためになることである、人間形成にもいい、苦しみ耐えるということでも非常にいいんだ。これは私どもがときどき生徒に言う言葉なんです。ではありますけれども、しかし、全体的に見たときに、かなりそれが生徒の一般の心理の中にしみ通つておつて、もう明けても暮れても受験のことばかり考えなければならぬ。そしてそのために、楽しくあるべき、あるいはもっと伸び伸びと過ごされるべき高校生活がスポイルされるといふことであつたならばこれは異常ではないか、こういう意味で生徒の負担とかあるいは過重といふふうなことを申したわけですね。ですから、先生のおっしゃるような意味で学問に徹していくあるいは苦勞を重ねていく、そういう観点で見ますならば、それは人によつては、生徒によつてはそういうことは問題にならないかもしれないが、一般的に申したときにはやはりそのことが非常に頭を支配していることで、受験ということが頭を支配しておりますので、大学側のそういう面への配慮を望むという意味で申し上げたわけでございます。

○藤尾委員長 曾根益君。

○曾根委員 村井参考人に御質問させていただきます。

〔委員長退席、登坂委員長代理着席〕

先ほどから先生のお話をずっと承つておりますと、国大が走つてやっているとどうもわれわれの方から参加したらどうだと言ふ方がおかしいんじゃないかと思ふのです。本当は国大も私大もそれから文部省も一緒になつて、大学の問題もいろいろありますけれども、大学改革もいろいろあります。そして、学歴偏重社会を直すとかいろいろございまして、少なくとも、大学の入試そのものが現状のままでは非常にぐあいが悪いということも間違いないことで、大学の入試改善をやる。私はさつき非常に時間がなくて、乱暴な表現で諸君の根源は大学の入試にあると申し上げたのも、皆さんもよく御承知のように、大学の入試の内容が本当にいわゆる難問奇問型であり、

もわかりませんが、いま早急にその問題を取り上げますと非常に混乱が起るのではないかと感じました。ですから、あくまでもいまの日本の高等学校、中学校あるいは小学校の教育を平常に行わせる方法は何かというのを決めた上で、これが平常にいついたら高等学校がだれでもそう困難なく理解できる、その範囲が、たとえば平均点で言って百点満点で六十点ぐらいとれるようになっていけば、その中から資格のある人とかない人を分けてもいいのですが、そういうような分け方はやはり人の区別でなくて差別が起る、つまり知能だけのことでそれを判定すると危険が起るわけです。ですから、もっと人間評価を広い意味で行うことができるならばこれは資格試験としてもいいのですけれども、なかなかそういう資格をつくることはむずかしいのではないかと、そういう気がいたします。

○曾根委員 どうもありがとうございます。

次に長谷部参考人に伺うのですけれども、大抵において長谷部さんの方は一つの改善の道として肯定的に歓迎しておられ、その円滑な実施には協力したいという立場から、検討してほしいこと、その中には一つは実施の時期、これは私は非常に現実的な、ごもっともな御意見だと思つて、十分に国大協の方にも文部省の方にも考えてもらわなければいかぬと思うわけですが、その他さらに先ほど言われた点、一々ごもっともなところが多いと思うのです。職業高校等については推薦入学の道を開いてくれ、調査書を尊重せよ、第二次志望が生かされるような何らかの方法を考えてほしい、最後に国公、私立については全部入試改善に結局合流してほしい、これも希望としてはそうだと思います。けれども、スタートとしては別の流れで行っているからしようがないと思うのです。そんなわけでございますが、大体高校の方の意見は国大協の方にも相当反映しておられ、今後とも反映させていくという自信をお持ちでございますか。

○長谷部参考人 おっしゃいましたとおり、私たちはこの国大協の構想の線に沿つてこれを実現するように協力をし努力をしてみたい。ただ、車には乗つて、おつちもありませんけれども、どうも乗り心地の余りよくないところがあるの、その点を少し修正していただきたい。これは国大協の方のお話を伺いますと非常に合理的にきちつと理屈が通つておりまして、そのとおりで御説明のとおりですが、現実問題として私どもは生徒のことを考えますと、いま申し上げたようなことがございまして、車からおりる気持ちにはありませんけれども乗り心地をよくしてほしいということ、どうも先ほどたくさん申し上げて恐縮でございますが、お願いをしているわけです。国大協の方にも変わらなくお願いを申し上げていきたいというふうに思つております。

○曾根委員 それはまことにごもっともで、どうもこういう重大なことを試行錯誤なんかという言葉を使つたらはなだ不謹慎きわまりないのですけれども、試行じゃないけれども、やはり実施前にいろいろな、それこそテストのテストをやるわけでしょう。実施までには相当な自信があつて、国民に対してこれでいんだという自信がある。しかもやつてみて、後でまた足りないところを直していく、これは当然だけれども、いよいよ実施に踏み切るときに、これで試行錯誤をやりましたなんというのでは、それほど国民なり受験者をばかにしたことはない。ですからそういう意味で、やはり実行の上で改善、改良を加える必要はあると思うのです、そのつもりで意見のあるところはどんどん出して下さい。よろしく。われわれもそれを取り入れる方向で考えていきたいと思ひます。

それから、天野参考人に伺いたのですが、先ほどドイツのアビツールとかフランスのパカレアの話もされました。やはり私は一つの考えとしては、確かに大学入試の資格試験を一本でやたらどうだという、これは一つの考えだと思ひます。ただ、日本の場合にはいま国大がスタートを

切つて、少なくとも国大、それからそれに公立が加つた形で、とにかくやろうとしていることは私はいふことだと思ひます。それが段階ですから、いまずに、先ほどの新自由クラブの案について、これをけなすわけじゃないけれども、日本としては一つ跳躍がある、飛躍があり過ぎると思ひますが、そういう意味で、大学の入試の資格試験をやつたら、後は、もう器の方がちゃんとできているような場合ならばそれでいいわけですが、しかし、それにしたがつて、パリあたりではなるべくパリ大学に行きたいという、パリ大学の校舎が足りなくなるとか、それでなければ待つてるといふようなことになつて、どうしたつていふゆる選別ということに起りがちです。しかし、基本的には、そういうような大学の試験という形ではなく、しかもその内容についてこれほどみんなが頭を悩ます、そのことがまた下手すると初等中等教育にまで悪い影響を投影する、試験制度がひとり走りしてしまふ、そういうことにもなりますから、入学試験ということの持つ危険からいへば、一つのアイデアとしては、いっそのこと、パカレアみたいにしちやたらどうだ、フランス人なんかはパカレアを自分のテストの意味で通るけれども、必ずしも大学に行かぬで、自分の力試しの意味で通つていくけれども、大学に行かなくてもいいというのが幾らもある。これは日本人の頭の構造をよほど変えなければ、いま大学の入試の資格だけを与える試験で、後はいらつちやいというわけにはいきませんね。ですから必然的に、現在の制度からあるいは現在のならわしから、一歩前進して、改善にいかなければならぬと思ひます。

そういう場合に、国大協の第一次試験に、きょうだけでも二つの意見が出ています。私は、第一次試験は学科試験でいいんじゃないか、内申書もあるでしょうけれどもやはり学科試験、そして第二次ぐらになつたらもうむしろ全然、第一次試験の内容を非常によく勉強しまして、そして梶田参考人からの御注意なんか受けて入れ

て、いわゆるマルチブルチョイスによつて、何かそこだけみがい者が通つてくるんじゃないように注意しながら、学科試験は原則としてそれにしつて、それで第二次試験というものは、要するに人物考査と言つたら悪いけれども、内申書も加えて、それから、大変ですけども、やはり作文を書かせてみれば大抵頭の構造はわかります。これは体操の採点みたいに数名の人で点数をつければ、その間違つた個人差は出てこないから、手数はかかるけれどもなるべくそういうことにしたい方がいいと思ひます。

先ほどのお話の中に、それとの比較においておつちやつたんじゃないですか、私大がどう出られるかは別として、ちょうど私大の三科目試験制度と合致するから、あるいは私大さんが合流するのにもいいじゃないかというふうなお話がありましたけれども、それらの点についてもう一遍あなたの御意見を伺わしていただきたいと思ひます。

○天野参考人 外国の例を幾つか最初に申し上げたわけでございますけれども、私は、日本がこれから行つていく共通テストというのは、ドイツやフランスのやつているような資格試験制度の方にいくのはすでにむずかしい段階に来ているのではないかと申します。これは高等教育の発展ということについてはいろいろな考え方があるの、ございまして、まあ一握りのエリートが大学教育を受ける段階には、ああいうたぐいの一定の資格を持った者だけを大学に入れるという発想が最も社会に受け入れられやすいものであつたわけでありまして、現在は大学に進学する人たちの数が非常にふえています。その人たちの能力というものがまた非常に多様化してきています。そういう状況と、特定の試験によつて一定の資格を持った者を教育を受ける権利を奪つてしまふことになるのではないかと。ですから、現在では高等教育というものは、むしろ中等以後の教育、つまり高等学校を終わった人たちがだれでも行けるような教育として

考えていかなければいけないのではないかと。そういう発想に立ちますと、ある一定の資格を持った者だけを大学に入れるという考え方は合わないことになってまいるわけでございます。

現在アメリカでさまざまな形で共通テストが行われているわけでございますが、これはいづれも入学を志願する人たちの学力を測定しているものであって、その一定水準の者だけが大学教育を受ける資格があるというふうになっているわけではございません。ですから、それぞれの大学は、出てきた結果を見て、自分たちのところに最もふさわしいと思われる学力の持ち主を入れておる。特に州立の大学の場合には、オープンアドミッションと申しまして、無試験で学生を入れるというふうな方向をとっているわけでございます。

日本の場合に、現在のように四〇％近くが進学するという段階になってまいりますと、さらにその上に資格試験を行うということになりますと、これはやはり教育の機会を非常に制約することになるのではないかと、私はそういうふうに思っています。むしろ、いまのように十八歳で卒業した段階で試験をして資格を与えるということになりますと、これまで高等学校の教育だけを受けて社会に出てくる人たちがいるはずで職業についている人たちがもう一度大学に入りたいというときにその資格を奪うことになるわけでございますので、この辺の配慮からいたしまして、日本の共通テストというのは、資格試験ではなくて、やはり学力検定の性格を持つ方がよろしいのではないかと、そういうふうに考えております。

それから、第二次試験の問題でございますが、これは実は非常にむずかしい問題があるわけでございまして、というのは、現在国立大学は最も公平な選抜の方法として学力試験を行っているわけではございます。というのは、それにかわるより公平で客観的な評価の基準というのがないわけでございまして、また、国立大学は、国立大学であるゆえに私立大学以上にそういう客観的な選抜という責任を期待されておるわけでございます。この点か

らいますと、国立大学が人物審査、面接等によって、必ずしも客観的にすべての人々を納得させることのできないような方法で入学者を選抜するという点について、社会がどの程度許容的な態度をとってくださるかということが非常に大きな問題になってくるかと思ひます。これは何年か前でございますが、慶応大学がある高校の有名な野球の選手を入学させないということで大衆社会的な喝采を博したわけでございますが、この場合には、学力で選抜するのが最も公正であるという社会的な基準に私立大学も順応しておるということでございます。国立大学が、人物を重視して、つまり客観的にだれが見ても納得するような形でない基準でとることができるかどうか、そういうふうな問題が恐らくこれからさまざまな形で問われるのではないかと、そういう意味で大変むずかしい問題があるというふうに思っております。

それから、もう一つの御質問は何でございましてでしょうか。

○曾根委員 結構です。ありがとうございます。今度は堀田参考人、簡単に結論的で結構でございますが、あなたが指摘されたいろいろマークシートや何かに通ずる学力テストの少なくとも落とし穴がありますね。そういう点について指摘されたのは、私は詳しいことはわかりませんが、私も、改善の意味においてごもっともだと思ひます。国大協の方は、そういうことは十分にわかっている、いまそういう手練手管にたけた者だけがパスするようなものでない、出題の方でずいぶん研究が進んでいるのだ、これは心理学も加わっているかもしれないが、きょうは詳しいことを承る時間はなかったのですけれども、確かにそういうように言っているようでもあります。さらにその点について、そういうことの可能性もあるけれども、まだ現時点ではもっと勉強しないと危険だというふうな御意見かと思ひますけれども、その点ひとついまの国大協のかなりこなしつつあるという点を含めて、もう一遍御回答を願いたいと思ひ

ます。

○堀田参考人 結論的に申しますと、国大協の方々がおっしゃっていることはいいと思うのです。ただ、実際に出てきているものがそういう形になっていないわけなのです。これは事実そのとおりなのでして、これはテストを見ればわかりますし、それからテストをどういう意図でつくったか、意図と実際にでき上がったものとのつながりを見ればわかると思うのです。こういう意味では、先ほど一番初めに申し上げましたように、わが国にはそういう学力の、あるいは能力の測定の専門家が育っていない。いま国立大学にそういうことを専門にしている人はほとんどいないと思うのです。残念ながら、たとえば多肢選択でこま

でやれるはずだということを開いておっしゃっているに過ぎないのではないかと、私の印象と申しますか、私が受けている感じがあります。このことは改善できないことではございませんで、先ほどちょっと一端だけ申し上げましたが、たとえばアメリカなどではずいぶんこういう面の研究が進んでおります。どういう能力だつたらどういう方法ではかばいという能力がずいぶん議論としても、実証的な研究としても進んでおりますので、こういうことを十分に御研究になれば、私はいまのおっしゃっていることにかなり近いものを、マークシートということに必ずしも固執しないで、しかしコンピュータを使いながらやっていくのではないかと思っております。

○曾根委員 最後に三輪参考人に、簡単に結論的なことで結構でございますが、きょうの議題でございますが、大学入試の改善の一つの方法といたしまして、国大それから公立の大学入試改善のための入試センターをつくって、五十四年から第一次試験をやって、ある程度の学力をテストし、第二次では、これはまだわかりませんが、残った学力テスト等にいろいろな内申書なりあるいは作文等の方法を加えていく。そういう方向でいくことは、やはり現在よりも一つの改善の

方向だとして大体賛成でありなのか、その御意見を聞かしていただきたい。主婦の立場から結構でございます。

○三輪参考人 終局的には賛成でございます。ただそれまでに、長谷部先生がおっしゃったような問題と同じ考えでございまして、そこが大変ひっかかるような思いで不安がいっぱいでございます。

○曾根委員 終わります。

○登坂委員長代理 山原君。

○山原委員 三十分の持ち時間ですから、全部の方にせっかくお見えくださっていますのでお聞きしたいのですが、途中で時間がなくなったらお許しただきたいと思ひます。

最初に村井先生です。いまお聞きしますと、文部大臣も文部省の方も、私学の方にも参加していただきたい、またこれから話をし何とかな納得してもらいたい、いわば説得したいというふうな意向で答弁がこれまでなされておるわけですが、きょうの先生のお話を伺いますと、それなりの理由をもつて参加することができないようなお話だと思ひますが、そういうふうな現段階で理解をしてよろしいでしょうか。

○村井参考人 これは私個人の考えも多少入ってまいりますが、やはりいまのこのままの形で全私大が参加するかどうかということは、これはひとつ保留させていただきたいと思ひます。ですけれども、国立と兼ねて受ける学生の多い大学では、一応統一試験をなさるならば、それはそれなりに利用価値があるというふうに考えております。

○山原委員 一期校と二期校の一体化の問題ですが、予想といたしまして、これが行われますと私学の方に志願者がかなりふえる、あるいは殺到するといふような事態が起こるのではないかと思ひますが、この点はどうのように予測されていきますか。

○村井参考人 はっきりした予測はまだ立てておりませんが、やはりふえる可能性があると思ひま

す。ですけれども、もしも国立から来る学生が私学の方にいる場合、いま申し上げましたとおり、このテストを利用するという立場からすれば、そこである程度学生をふるい落とすことができるわけですから、ただ国立大学の足切りには例外的には使ってもいいと書いてありますから、そういう意味で受け入れは可能だと思えます。

○山原委員 長谷部先生に伺いますが、先ほども休憩の時間にもちょっと話が出ておりましたし、またこの委員会でも何名かの委員の方から出ているわけですが、十二月の末に共通テストが行われるというところになると、高等学校の三学期の問題ですね。わずか三学期の間で、総仕上げの時期、しかも三学期だけではなくて、私も高等学校の教員をしておりまして、二学期といものは、スポーツにしましても体育祭、文化祭、生徒が最も生き生きと活動する時期ですね。その時期の十二月に試験が行われるということになりますと、とにかく高等学校三年生というこの時期が全くめんどくさくなってしまふ。教育課程の問題から考えましても大変な事態が起こるのではないかと心配をいたしているのですが、先生の方ではこの点どういうふうにお考えでしょうか。

○長谷部参考人 いまのお話のとおり、二学期の末ということになりますと、その準備ということ、心理的にも生徒は落ちつきを失っていくであろうということも一つ考えられます。それから、やはり教育課程そのものが、三年生の選択科目その他がございまして、そういうものの履修がまだ完結しない段階で試験を受けるということになるかとも思えます。

これについては、国大協の方としてはある程度配慮をする、つまり試験の提出の範囲を一部分カットするというような形で配慮するということだと思いますが、ただ、全国の高等学校が全く同一のプログラムといえますか、順序で教科の指導が行われるとは限りませんので、ある学校にはカットされたところが都合がいい場合があるかもしれないし、ある

いはそうでない場合も出てくるであろうというようになことから考えますと、そのカットの問題も一言でオーケーということにはならないものもあるかと思えます。当面、五十四年度あるいはその後二、三年のところは何かしらのいであまりきつても、やはり教師のさかしましな、生徒には何とか力をつけ、大学を志望する生徒には入れてやりたいという気持ちがございます。そういったしますと、やはり十二月の末を一つのめどに考えたいいろいろな進路指導とかあるいは教科指導のプログラムとかいうようなものが考えられるのではないだろうか、それが全体の教育課程の編成の上に影響を持つことになりはしないかという懸念を私ももっています。こういう観点から、もう少し時期をずらすことが適当であるという結論が校長その他教師の声としてもあるようでございます。

以上であります。

○山原委員 いままでさ高等学校教育が大学の予備校化したというふうな問題が出ておる中で、さらにそれが手前に来るといふことになりまして、大変な大きな問題がここに介在しておるというふうなことを考えておりますが、次へ質問を移りたいと思えます。

入学生徒の負担増の問題ですけれども、科目を少なくするということが、あるいはいまの七科目では負担が多いというお話が先ほどあったわけですが、少なくとも問題があると私は思うのです。だから、高等学校の教科を三科目にすれば、大体それに集中していく、他の教科が軽視されていくという可能性が出てまいりますし、また、科目をふやせば、お話しになったように、生徒の負担が増大するという関係があると思えます。大体幾らくらの科目が一番適切かという問題も一つの課題だと思っておりますが、その点、御研究になっておりますでしょうか。

○長谷部参考人 特別にデータをとって、あるいは追跡調査というふうな形をとってのものではございませんけれども、主要の――主要という言葉

が適切かどうかわかりませんが、国語とか社会、数学、理科、英語というような科目について、生徒の能力、適性を見ようというところからいいますと、それはいろいろな試験をやればいいのです。一番いいとは思いますが、それはいいのです。話のように負担の問題にかかわってくる。かといって、非常に少なからず、負担が軽くなつてそれでいいかという、またさうも言えない。つまり、能力、適性を見るに一番ふさわしいものはどの程度であるかということを経験的な見方をした場合に、それぞれ一科目というところでは十分に見られるであろう。これは直接的なことではございませんけれども、現在東京都の高等学校の入学試験が英、数、国の三科目で行われております。この三科目にすれば、すべての科目、九科目について試験が行われておりました。それを三科目にすれば、東京都の教育委員会がいろいろな調査をいたしました結果、三科目の結果を見てもその他の教科を推薦することが可能である、そしてそれは著しく大きな隔たりはないという観点に立つて、三科目にしようとした過去の経験がございまして、もちろんそれは、その他の教科、試験に乗せられない科目の指導とかいうものについては十分に配慮するという条件がございまして、また、入学選抜の資料の上ではその他の科目も十分に査定されておりますから、そういう問題がございまして、それらを一つの参考にしたときに、五科目をもういふに十分なしかりした問題によって査定をいたしますならば、いたずらに社会を二科目やらなければいけない、理科を二科目やらなければいけないという論理はわいてこないのではないかと、こういうふうな考え方に立つて、社会も一科目でよろしかろう、理科も一科目でよろしかろう、そして合計五科目程度でよろしいのではないかと、いふに考えてみています。

○山原委員 梶田先生に伺いたのですが、共通一次試験のマークシート方式に対する意見がいろいろ出ています。私、ここに幾つか持ってきてい

ますが、その中で、これには非常に制約があるというところで、何回かすれば種切れるであろうというふうなことで、また、数学や理科その他の各教科ごとにいろいろな意見が出ていまして、ございまして、そういう可能性のあるかという問題と、こういう方式、あるいはコンピュータの問題がかなりこの段階で問題になってきたと思えますが、この点では相当経験も積み、あるいはそれに対する研究も現在なされているのでしょうか。その点、伺いたいです。

○梶田参考人 いまお尋ねの点につきましては、やはり一番大事なのは学力のモデルといいますが、たとえば高等学校卒業時、あるいは中学卒業時に何かできていないかということはどう押さえるか、それとのかかわりで方法を考えるというこの発想が逆転しているためにいろいろ問題が起こっていると思うのです。

直接お答えする前にちょっとその辺を申し上げますと、たとえば、いまアメリカでかなり長い間、二、三十年かけてまして教育学者たちがいろいろな能力レベルを分けていっているわけですね。たとえば、知的なものだと知識から始まりまして、知識、理解、応用、分析、総合、判断と、こう六段階に分けています。それそれに測定の仕方が違ってくる。知識のレベルだったなら、なるほどいわゆる多肢選択。知識というのは記憶しているかどうかです。それから、多肢選択法か、あるいはブランクをついてやるような方法、これでいい。しかし、理解になるとやはり何かの形で記述しないと、理解というのは変換能力ですから、そしやうしているかどうかですから、自分なりの変換というのが出てくる。もう一段上の応用になりますと、これは少なくとも多肢選択的なものでは全然だめなんです。その上はもうなんでも。そういうような問題がございまして。

それで、直接のお尋ねの点になりますけれども、じゃ多肢選択だけでやっていたらどうなるか。これは使っていて必ずしも同じ問題を繰り返すことにはならないと私は思うのですけれども、

ただ、選択肢のつくり方に、長いことやつていれ
ばどうしても無理がくると思うのです。同じよう
なことをはかろうと思つて、似たような選択肢を
四つか五つ準備する、そうすればどうしてもそこ
に無理がくる。これは難問奇問に入らないかもし
れませんが、少なくとも無理のある設問になるこ
とは事実だと思ふのです。その無理を避けようと
思つたら、どうしても選択肢が手がかりになつて
正解がわかつてしまふような、今度はクイズ能力
で答えられるようなものになつてしまふといつ
た問題があるわけです。ですから、マークシー
ト方式だけにこだわっていると、一部分、学力の
ある部分、非常に低次のレベルしかはかれない。
このことを先ほどから申し上げているわけです。

じゃ、そういうことについて、たとえばそれと
コンピュータの利用なんかにいかかわります
が、どれだけ研究が進んでいるかということなん
ですが、コンピュータの情報処理についての研
究というのは非常に進んでおります。だから、マ
ークシート方式なんかも出ておりますし、あるい
は、そこからどうやって組み合わせようという要
因を出していくかということも進んでおりま
す。ただ、アメリカではそれと連結して、じゃ何
をそのデータに入れていったらいいかという
データ自体の性格づけの問題の研究が進んでお
りますが、日本ではそれがありません。ですから、先ほど
ちょっと言いましたけれども、教科の専門家と情
報処理の専門家だけがいて、その中心の、教科の
中身をどう変換してデータの形にしたらいいかと
いう測定の専門家がいない。だから、ちょっと話
がおかしくなつてくるのじゃないかというよう
なことを思うわけです。したがって、コンピュ
ーターの利用については、日本でもある意味
では非常に進んでおりますけれども、妥当な利用
の仕方、特に教育における妥当な利用の仕方とい
う点では、まだまだこれからだと言われないとい
けないのじゃないかと思つております。

○山原委員 ちょっと私もよくわからないのです
けれども、たとえば模擬テストが行われた場合、

正解を示していないものですから、各新聞社が正
解を専門家と相談をして出した場合に、一つだけ
の正解があるはずなんです。三つ出てくるとい
うのです。これは例がここに出ておられます。こ
れども、国語の場合です。そしてそういう誤りも
う起こせないう努力は続けられるでしょう。け
れども、もし仮に正解は一つだけの場合、これ
がもう一つの場合も正しいのだ、あるいはもう一
つのもも正解の部類へ入るのだということにな
つたときに、コンピュータがはいつてきて点数
が出てしまつた後で、もとへ戻してそれを正解と
して生かして点数に加えるなどということはでき
るものでしょうか。

○梶田参考人 そのこと自体はできます。もちろ
ん、もとのデータだけを取つておけば、前にこ
れを正解にしていたけれども、後ではこれを正解
に変えますということさえ入れれば出てきます。

ただ、問題なのは、国語なんかで一つが確かに
本当の正解だ、二つは灰色ぐらゐで、それからあ
との一つが完全に誤答だというふうなものはない
さんあるわけなんです。それを、その中の一つだ
けを正解として、あと三つ全部が誤答というふう
に見ていいかどうかという問題は残ると思いま
す。

○山原委員 国語の場合は、普通の試験をやつて
おりましたもそういふ場合がずいぶん多いのだす
ね。そんなことがどうなるのかと、余り細かい
ことに入つてもいけないと思ひますけれども、ち
よつとお聞きしたわけでございます。

天野先生にお伺いしたいのですが、先生のお話
はこの入試センターの問題についてこれを大事に
して育てていくという立場でお話になつたわけ
です。足切りはしてはいかぬというふうな高等学
校側からの意見も非常に強い。では、足切りしない
というふうな場合には、先生の御意見では今度は
二次試験の方にちよつとウエイトがかつてくる
ようなお話になつてまいりますと、いろいろ質問
している中でもよくわからないのですが、いつの

間にか二次試験にぐつとウエイトがかつてくる
というふうな心配も私はしているのですが、足切
りの問題と二次試験のウエイトの問題、その辺ち
よつと御意見を承つておきたいのです。

○天野参考人 先ほど岡本先生もお答えになりま
したように、二次試験をどうするかという問題
は、現在それぞれの大学の中で学部レベルまで
おいて審議されているわけでございます。私ども
の学部でもその問題をいろいろ審議したわけでござ
います。国大協の出しておりますガイドライ
ンというものは、足切りをする場合でも三倍程
度のところにとどめるのが望ましいというふうな
表現が出てくるわけでございます。それから、受
験生あるいは高校側からは、足切りを使うのは望
ましくないという非常に強い要求があるというこ
とも確かでございます。

ただ、技術的にあるいはさまざまな制約がある
わけですが、たとえば第一次テストに二日間を費や
してテストをやる、第二次テストは一日程度でや
らなければこれまで以上に受験の日数がふえるで
はないか、そういうふうな話もございまして、それ
では、一日の間にどの程度綿密な、詳細な人物、
適性等にわたる評価ができるかというところ、これは
技術的に非常にむづかしい。どうしてもある程度
の倍率まで人数を切つて、その上できめ細かい選
抜をやらざるを得ないのではないかと、そういうふ
うな意見がたとえ私どもの学部の中などでは強
いわけでございます。実際に七倍、八倍、十倍と
いうふうな受験生が押しかけてまいりました場合
に、もし足切りをしないでやるとすれば、どうし
てもそういう適性や能力をきめ細かく見るような
選抜方法はとりがたいものですから、学力試験に
おんぶせざるを得ないだろう、それを余りにも強
調し過ぎますと受験生にとっては二重負担にな
る、こういうジレンマの中に実は私もあるわけ
でございます。夏までにそれが集約されるそうで
すが、どういう形で出てくるかは別といたしまし
て、そういうジレンマの中でそれぞれの大学や学
部がこれから苦勞して妥当な点を見つけて出して

くということになるだろうと思ふのですが、足切
りを全くしないということになるとそういう問題
が起くるというところは、私どもの間でずいぶん議
論になつていっていることを申し上げておきたい
と思ひます。

○山原委員 三輪さんにお伺いするのですが、私
は三輪さんの御家庭の事情その他を全くわからな
いものですから大変失礼な質問になるかもしれま
せんが、四人お子さんがいらつしやるということ
です。そうしますと、私も一般の公務員と話を
しまして、たとえば二人子供を私学の高等学校
へやるのにもう経済的に困るというまことに
悲鳴の声を聞くわけですね。御家庭の事情をこ
でお伺いするわけにはいきませんけれども、どう
なんでしょうか、三名も四名も入学適齢の子供さ
んを抱えた場合の御家庭の主婦として率直な気持
ちを一言言つていただきたいのです。

○三輪参考人 率直に言いますと、どのぐらいか
かるかと、そういうことです。

○山原委員 一般的に言つて経済的にどうか、
そういう気持ちですね。抽象的で結構ですから。
○三輪参考人 やつぱり大変です。ですから、私
立へ行きます子供には留年は認めませんというの
を最初から条件にしております。と言ひますの
は、やはり私もサラリーマンです、それに生
活、またいろんな子供のつき合ひ、そういうのを
考えますと、本当に私立へやりたくてやるわけじ
やないですね。ですから、私の一番下の子供の件
なんです自分ごとで大変な縮小なんですけれども、こ
れは最初ある私立へ入れておりました。それはや
はり上へずつとつないで大学を出てほしいという
何か親の安易な考えでしたのですが、どうしても
推薦で行くといひますのは、よほど本人ががんば
らない限り、最低の線でも推薦で上がりまして、
後の入る学部とか、本人も中へ入るまで大変なの
に、今度出るとき全然物にならない。物にならな
いと言つてはあれですけれども、本当に何か親で
も子供に対する不安定というものが非常に持たれた
ものですから、そして学校のあり方にもちよつと

疑問を生じたので、それで今回高校に上がりますときに思い切りまして都立の農芸高校へ入れました。そしてその中で土木科という緑地土木の方へ入れました。本人は余り勉強好きの方じゃないのですが、最初私立へ行っておりまして、入るとき大変勉強したはずなのに、出るころに余り勉強しませんでした。最低の線でも上がるような状態にありましたけれども、これでは先が思いやられるし、月謝は大変だし、これでは親もたまらないということで、親も本当に入らなからよかったです。一つのもので持たしていき、職業高校を選んだのはそういうことになりました。そうしましたら、本人が俄然、中学時代もつと進学率も高い学校で大変勉強も厳しいはずだったのが、どういふのでしょか、友達関係、先生との関係、その他の問題とかいろいろなのがありまして、結局私たちが思っていた私立というのとは全然違ったわけです。そういうことも考えまして、この子にはこれが行く道だと思いましたが、やはりサラリーマンですから、そう何人も私立を出られまして親も大変です。

そしてこの後の件ですが、これがいま高二で、ことしこの春に高三になるのですけれども、来年に受験ですね。ですが、この子の場合、一応三年間職業高校の土木科というものを卒業して、そしてその上に大学へどうしても行かなければならないのじゃなくて、この子のために四年間の後の土木科なり林業なり何かの形をどういふふうにするか、まだそんなこと全然話し合っておりませんのであれですが、ただ、どうしても社会人として必要だし、学校を出てその明くる日からでも何かの形にでも社会人として使える、またお役に立てる子供、人間、大人になってほしいというため、この人のためには大学云々じゃなくて四年間の勉強が必要だからという土木科のある学校を選んで進学させる、そういう形です。で、案外四人いますためにはいいというふうなことはございませんで、できるだけ費用のかからな

い、そして子供に沿うようにというふうな気持ちで私たちサラリーマンはやっておるつもりでございます。

○山原委員 どうもありがとうございます。最後に、これは私全く愚問でありますけれども、難問奇問というのは定義はどなたに聞いたらわかるでしょうか。たとえば、天野先生、難問奇問というのはどの程度のものでしょうか。教科書がありますね。幾つかの教科書を使っておるわけですから、副教科書ですか、そういうものもある。そこからはみ出したら難問奇問になるのか。その辺はどんなふうにお考えになっておりますか。

○村井参考人 私は難問奇問というのはおかしいという気がするのです。やはり大学の側で入学試験するために、あらゆる高等学校の教科書を先方にも全部渡すのです。毎年毎年新しいのも古いのも渡します。ですから、その中から出ますから、そこで、そこから外れた問題を出さないようにと言っているわけです。ただ、難問奇問よりか、その中からうっかり出すのに、人が見落とすようなところの問題を出す、だから、それは難問じゃなくて愚問なんです。難問奇問というよりかは、やはり大学側としては、あくまでも高等学校の教科書を基準にして出すのですから、そう難問奇問はないはずなんです。ただ選ぶときに、選ばれたものが、それが難問というよりかは愚問なんです。愚問があるいは難問に通ずるかも知れません。私はそう感じます。

○天野参考人 私も受験問題作成の専門家ではございませんで、大変むずかしい御質問なんです。が、私は、制度として申し上げたいのは、現在のようにならば、先生方が毎年毎年受験問題をつくられておる。それは先生方が非常に努力してつくられるわけですが、先ごろ新聞でも問題になりましたように、ある問題をほかの学校が使う場合に、社会的な非難が非常に強いわけですね。ですから、どんなにいい問題でも、それが蓄積されて何度も繰り返して使われるということはない。したがって、だんだんオーソドックスでない問題がつく

られるようになる。私は娘を持つておりますが、たとえば私立中学校の入試問題などを見ますと、これは明らかに現在の小学校のカリキュラムでは解けないような問題が出てくるわけでございます。大学につきましても、高校長協会などで入試問題の検討をやっておりますが、そこでも、これは現在の高校のカリキュラムではとても解答がでない、そういう問題が毎年何例も何例も挙がっております。何が一番公正に受験生の学力をはかる問題であるのかというところについての詰めが、現在の段階では、村井先生のおられます早稲田大学のような大きな、しかも経験を積んだ大学の場合には別でございますけれども、小規模の大学の場合には、ほとんどそういうことが行われていないのではないかと。そういうところから難問奇問が出てくるのではないかと。

難問奇問の定義そのものではないと思いますが、そういうふうにお考えをしております。

○山原委員 難問奇問の問題で、私も子供のとき、昔、第一高等学校の英語の試験に、英語の短文かと思つて一生懸命直訳しようと思つて努力しておると、何遍も読んでいるうちに、結局「古池や蛙飛びこむ水の音」という芭蕉の句だったというのがあります。これは大変ユニークではあるし、ユーモラスでもあるし、そういう性格を持った試験というものは、よき時代のこれは難問奇問の部類に入るかも知れませんけれども、しかし、それはまた、ときには子供たちのひらめき、そういったものを点検する意味でまた意義もあるのじゃないかというふうにお考えをしております。

そうしますと、いま私たちは漠然と難問奇問と言つておるのですが、ここらもまた検討する必要があります。特に、いま高等学校の教育の中で、教科書に沿つて、そしてその中からはみ出して、この部分はどうしても教えないければならぬという先生の希望や、また先生方の特性というものもあるわけですから、そういうものをどういふふうに取り扱ふかという問題ですね。これは今後検討する必要がある問題だと私は思つておるわけです。だ

からその辺、きょうはこれでおきますけれども、難問奇問の問題につきましても、これはど入試問題が重要な政治課題にまでなつておりますので、これからの問題についても、これから十分検討していく必要があるのじゃないかと日ごろ思つておりますので、最後にそのことを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○登坂委員長代理 木島喜兵衛君。

○木島委員 理事会の予定外でありますけれども、委員の皆さんから御理解いただきまして、みんな時間が足りないものですから、大変にはしよつていらつしやる部分があつたと思ひますので、短時間だけそれに関する御質問をさせていただきます。

いま、第一問は、難問奇問の話がございましたけれども、高校の教科書を中心にして多肢選択でいけば問題は一定の限界がある。そして、それを何年間か繰返せば同じ問題が出てくる。同時に受験産業は、すでに旺文社等と同じコンピュータを入れておりますから、何年かたてばみんながよい点をとるようになってくる。みんな同じくなくなつたら、そして足切りを余りやらないということであれば、足切りをやろうとしたら、みんな選抜に困ります。みんな東大を受けます。そうなるにつれて、おのずから、選抜するためには、いま言った難問奇問にならざるを得ないとするならば、一次共通テストというものは意味がなくなつてくるのではないかと、二次試験だけが中心になつてくるのではないかと、そういう運命を持つておるのではないかと思ひますが、これは梶田先生にお願いいたしますか。

○梶田参考人 そういうふうに予想することは私は不可能ではないと思ひます。いまの一次試験は、ですから、結局どの程度これから改善していくか、あるいはその改善の意欲があるかということとでずいぶん話は違つておると思ひますが、いまお考えになつておるマークシート方式だけではやりになるというところで、非常に難問奇

問——ただ、難問奇問という定義が非常にむずかしくて、たとえば教科書に出ていなければ難問奇問か、そういうことではなくて、知識と理解のレベルだけでしたら何か範囲の中でやればいいわけ、その上になりますと、新しく出てきたデータとか新しく出てきた材料を使って自分がどういうふうに考えるかというのを答えるような問題をつくるのが多分正統な作問だろうというふうにも思います、ですから、ただ、そういうものはもちろんいまのマークシート方式ではできませんから、マークシート方式をやりましたら、どうしても受験産業ベースの現象が何か非常に拡大してくるのじゃないか、そういうふうに私思います。

○木島委員 その次に村井先生、これは国立と私立の格差を拡大することに大変役立つのじゃないかと思いませんか。どうでしょう。

○村井参考人 そのことは私は申し上げませんでした、確かに、これをもしも国立だけでやりまして私立が採用しなかったら、新しい格差ができます。必ず格差が広がるということはそれとおりだと思います。

○木島委員 天野先生、これは国立だけでも格差が拡大する、その格差は、言うならば、いまは自然発生的格差、今度は公認格差、共通テストをやりました、点数のよい悪いな者はある国立大学へ行くと、点数の低い者はある国立大学へ行く、公認国立格差になりませんか。

○天野参考人 これも大変むずかしい御質問なのですが、実は明治三十五年旧制の高等学校が共通テストを採用したことがございます。これは六年ほど続きまして廃止になりました。その際、なぜ廃止になったかと申しますと、これは共通テストをやった成績順に各学校に振り分けるということをやりましたために、天下の秀才はことごとく一高に集まってしまうということで、地方の高等学校から非常な反対が出ましてこれが廃止になったというケースがございます。ですから、今回の場合にも、国大協側は、大学の格差が明らかになることを避けるために個人的なデータの公開と

いうことはしないというふうに言っております。これは非常にむずかしい問題でございます。何らかの形で格差は明らかになってくるかも知れません。

ただ、その格差の問題をどう考えるかというのは、これはかなり社会的な問題でございます。アメリカでは確かに、アメリカの大学受験の案内書を拝見しますと、この大学に入るには、たとえばハーバードに入るには共通テストで何点とつていなければ入れないというふうな数字がきちっと書いてございまして、大学は全部、非常に入るのがむずかしい大学、それはどむずかしい大学というふうな七ランクぐらいに分けられてランキンングがついておるわけでございます。でも、これを見ましても、アメリカの一般の父兄や子供たちは別に何とも思っていないわけでございます。この辺の社会の受けとめ方が最終的には格差の問題を決める手がかりになるのではないかと思っております。

〔登壇委員長代理退席、委員長着席〕

○木島委員 次に長谷部先生と三輪さんに……

私立がこれに参加しませんが、国立を受けようとした人は、いままで二期二期あったけれども、それでもさらに滑りだめで私立を受けますな。大抵受けると思いますが、国立を受けなければ、一つ受ける、それから私立を受けますね。私立は、いままでの試験の制度です。国立は、こういう新しい制度。すると、これは受験生にとっては二重過重ですね。二重の塾がでます。二重の予備校がでます。そういう弊害について、どうお考えになりますか。

○長谷部参考人 どういうふうな結果が生まれるかわかりませんが、ただ予想されることは、国立大学を受験をする生徒が非常にふえるだろうと思います。つまり、テストをやってみようという形で、自分が入れる入れないは別といたしまして……

○木島委員 それはいいです。私の質問に答えてください。

○長谷部参考人 塾がふえるかということですが、国立を受ける人は、いままでの試験の形態の私立も受ける。そうすると、いままでの準備もしなければいけません。そして、新しいマークシートの練習もしなければいけません。そのいままでのものと新しいものと二つを必ず——ほとんどが滑りだめで私立を受けるでしょう。とすれば、二重の過重になるし、その二つを勉強するところの進学塾も予備校もでるだろうし、そうならないならば、高校の正常化が唯一の教育的な配慮だということの高校そのものが、ますます正常化されなくなっていくということにならないのかという問題です。

○長谷部参考人 その辺は生徒の方の受けとめ方だろうと思えます。また共通の一次試験の内容と私学の方の問題の内容の共通性があるかどうかの問題にかかわると思います。両方が全く異質のものというのではないうらうと思えます。かなりダブる面があるだろう。ただ、マークシートというものは、これは方法論として私学は取り扱わないというところのようですから、あるいは多少やっているかもしれないけれども、方法論的にはあるという観点からすれば、そう大きな違いはなくていくんじやないかというふうに私は見ております。

○三輪参考人 私も、いま長谷部先生と同感でございます。

○木島委員 天野先生、国立大学の一部の大学あるいは一部の大学の学部がこれに反対し、協力せず、実施しなかったときに、この問題はどうかあります。その可能性は十分にあり得るわけでありますから。

○天野参考人 これは、私も岡本先生が答えるべき問題だと思うのですが、これまでのところでは、すべての国立大学が一致してこの実施を支持しているわけでございます。あるいは中にはどうしてもこれまでもどおり五教科七科目な

り五教科八科目なりの試験をやりたいという学部が出るかもしれません。これは、大学自治の現状では、それを拒否することはできないだろうと思えます。ですから、その学部がそういう七科目、八科目のテストを実施することになると思えますが、その場合には社会的な指導を受けるであろうというふうに思います。ですから、その問題は出てくるかどうかわかりませんが、出た場合には学部側が提出しなければならぬということになるのではないかと考えております。

○木島委員 今度一学期、二学期をやめると言いますけれども、しかし、二度のチャンスという話がございまして、一学期をばらして、たとえば旧帝大を一学期と二学期に分けて、いわゆる格差がなくなると、チャンスは二度与えるということでもって、仮に抽せんでも何でもいいや、ということについての御意見は、これはやっぱり高校と主婦の方、長谷部さんと三輪さんがいいかな。

○長谷部参考人 いろいろな考え方はあろうかと思えますけれども、高校側はなるべくそうでなく、やはり……

○木島委員 高校としてはどうですか。同じ共通第一次テストをやっても、二次は二回のチャンスを与えた方がいいじゃないですか。いまの一期、二期をやめるといふことと別の意味で一期、二期をやったらいけないですか。

○長谷部参考人 第二次試験を二つに分けてやる、こういうことでございましょう。これは従来と同じような形になります。それはそれでいいだろうと思えます。

○三輪参考人 同意見でございます。

○木島委員 最後であります、いままで文部省に聞いておりました、センターは一時共通テストを前提としてセンターであって、その研究であり、運営であると言っているのです。いま皆さん方に聞いておきますと、大変いろいろな問題がある。したがって、一次ということをお前提にせずに、入試制度がどうあるべきかという、もっと広い意味の研

究センターでなければならないのではないかと思うのですが、その場合には、たとえばそういうものであれば私学も、あるいは高校もそこに入って入試改善、日本の入試制度全体の改革がどうあるべきかという、そういう研究センターに御協力いただけますか。村井先生、長谷部先生ですな。

○村井参考人 法案の提案理由の中にも現状の改善のいかんということで、そうして私学が参加するとなっておりまして、当然私どもは参加して、そこで協力したいと思っております。

だから、そのときに、実はひとつ余分ですがわかりませんが、申し上げたいのは、国立でまず自分やるならば、国立の学制をなくして、もう地域別に国立大学の旧帝大と幾つかの府県の大学をまとめた形でその地域の住民を七割なり八割入れて、あと二、三割を全国競争させる。そのことを提案したいと思っております。

○長谷部参考人 先ほど岡本先生からのお話のとおり、高等学校の意見も十分聞く機会を持つ、運営委員にも参加させる、こういうお話でございますので、そういう意味でセンターに高校が参加することについては、私どもは希望いたします。

○木島委員 ただ、制度が不十分なままでも動き出しますと、いろいろの矛盾が出てきてもひとり歩きしながら曲がり曲がり曲がっちゃうおそれがあるものでありますので、そういう意味であなたに質問いたしましたから、お許しください。どうもありがとうございます。

○藤尾委員長 これにて参考人に対する質疑は終了いたしました。

参考人各位には、御多用のところ長時間御出席いただき、貴重な御意見をお述べいただきました。まことにありがとうございます。（拍手）

次回は、来る二十三日開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時四十八分散会

昭和五十一年四月二日印刷

昭和五十一年四月四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局